第４編　財　　政

令和５年度予算

新型コロナウイルス感染症は各種政策の効果もあり落ち着きが見られ、日々の暮らしや企業活動などは、徐々に正常化が進んでいるものの、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化の他、海外景気の下振れリスクや物価高騰など不透明な社会情勢が続いている。区財政においては、歳入の根幹である特別区民税や特別区交付金に一定の伸びが期待できるものの、ふるさと納税による税の流出拡大、景気の下振れリスク、原材料価格・物価高騰など、財政環境は予断を許さない状況といえる。

こうした中、令和５年度予算は、「新たなステージへ！」と題し、新たに策定した「中央区基本計画2023」に掲げる取組の着実な展開を図る他、『脱炭素社会の実現を目指す取組』、アフターコロナを見据えた『地域・経済の活気とにぎわい向上の取組』、『子どもの健やかな成長と豊かな学びあふれるまちづくり』、『将来の区を支える都市基盤整備』について、重点的に強化を図った。

当初予算の主要事業は以下のとおりである。

○すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

⑴　民間公衆喫煙場所への設置費等助成の拡充
⑵　多胎児を妊娠した者に対する妊婦健康診査費用の追加助成
⑶　３歳児健診（視力検査）への屈折検査の導入
⑷　帯状疱疹ワクチン任意予防接種の一部助成
⑸　特定不妊治療医療費（先進医療分）の一部助成

○誰もがいきいきと笑顔で暮らせるまち

⑴　保育定員の拡大
⑵　医療的ケア児保育補助事業の拡充
⑶　保育所等副食費の無償化
⑷　保育支援者雇用に対する助成の拡充
⑸　子ども医療費助成における高校生世代までの対象拡大
⑹　養育費確保支援事業
⑺　民間学童クラブ誘致による定員拡大
⑻　緊急通報システムにおける無線型式の導入

○互いに尊重しあって心豊かに暮らせるまち

⑴　生理用品の無償配布
⑵　ワーク・ライフ・バランス推進企業等の認定

○災害・犯罪に強くいつまでも住み続けられるまち

⑴　地域防災計画の修正
⑵　家庭用消火器のあっせん
⑶　防災拠点運営委員会訓練の支援

○水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち

⑴　小学生向け環境行動計画の作成・活用
⑵　ＴｅａｍＣａｒｂｏｎＺｅｒｏ（仮称）の運営（ゼロカーボン機運醸成事業）
⑶　新たな仕組みによる中央エコアクト（中央区版二酸化炭素排出抑制システム）の運用開始
⑷　区有地を活用した太陽光発電所の整備
⑸　都内連携による森林保全活動の推進
⑹　リサイクルハウスかざぐるまにおけるＷＥＢ掲示板の活用
⑺　中央清掃工場余熱利用設備の整備

○魅力ある都市機能と地域の文化を世界に発信するまち

⑴　コミュニティバスの運行ルート見直し
⑵　都心・臨海地下鉄新線の検討調査
⑶　水上交通活性化事業
⑷　建築物ゼロカーボンの促進に向けた基礎調査
⑸　築地・東銀座における都市基盤整備等を踏まえた魅力あるまちづくりの検討
⑹　日本橋川沿いエリアのにぎわい支援事業

○多彩な産業が地域に活力を与え、多様な人が集いにぎわうまち

⑴　「はじめて物語マップ」デジタル媒体の活用
⑵　商店街等に対する助成の充実
⑶　問屋街活性化の検討調査
⑷　起業家塾の拡充
⑸　借換融資制度（新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金）の延長
⑹　区内共通買物・食事券の発行

○豊かな学びにあふれ健やかな体を育むまち

⑴　学校での健康診断における脊柱側弯症検診の導入
⑵　学校給食費の無償化
⑶　晴海西小学校・晴海西中学校の整備
⑷　晴海西小学校第二校舎の整備
⑸　日本橋中学校の改築
⑹　郷土資料館における企画展示の実施

○人々のつながりが広がる文化の香りと平和に包まれたまち

⑴　大江戸まつり盆おどり大会の開催
⑵　地域手づくりイベント推進助成の拡充
⑶　中央区まるごとミュージアムの実施

○その他の主要事業

⑴　シティプロモーションの展開
⑵　ＡＩ―ＯＣＲおよびＲＰＡの活用拡大
⑶　ＡＩを活用した文字起こしツールの導入
⑷　公共施設予約システムの更新
⑸　一時預かり保育利用料などにおける納付手段の拡大
⑹　キャッシュレス決済の導入窓口等の拡大

⑺　晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備
⑻　晴海地域交流センター「はるみらい」の整備・開設

一般会計予算

令和５年度の一般会計当初予算額は、1,483億9,376万４千円で、前年度1,248億1,836万３千円と比較して235億7,540万１千円（18.9％）の増となった。

１　歳　入

「特別区税」は、366億4,859万５千円（構成比24.7％）で、前年度と比較して31億5,629万４千円（9.4％）の増となった。

これは、所得環境の改善などによる特別区民税の増に加え、売り渡し本数の増加による特別区たばこ税の増によるものである。

「特別区交付金」は、230億円（構成比15.5％）で、前年度と比較して33億円（16.8％）の増となった。

これは、特別区交付金の原資となる調整税の収入見込みと、近年の本区への交付実績などを勘案したことによるものである。

「国庫支出金」は、303億6,754万２千円（構成比20.5％）で、前年度と比較して101億5,132万５千円（50.2％）の増となった。

これは、市街地再開発事業助成の増に伴う社会資本整備総合交付金の増や晴海西小学校・晴海西中学校の整備に伴う学校施設環境改善交付金の増などによるものである。

「都支出金」は、104億3,632万５千円（構成比7.0％）で、前年度と比較して７億548万１千円（7.2％）の増となった。

これは、待機児童解消支援事業費補助金の増や都市計画交付金の増などによるものである。

「繰入金」は、78億3,151万４千円（構成比5.3％）で、前年度と比較して９億1,408万１千円（△10.5％）の減となった。

これは、日本橋公会堂の改修の皆増などに伴う施設整備基金からの繰入金が皆増となるものの、財政調整基金からの繰入金の減などによるものである。

「特別区債」は、110億7,900万円（構成比7.5％）で、前年度と比較して59億4,700万円（115.9％）の増となった。

これは、晴海西小学校・晴海西中学校の整備や晴海特別出張所（仮称）等複合施設の整備に伴う特別区債の発行の増によるものである。

その他、経済動向や前年度実績などを勘案して、「地方譲与税」を３億9,500万円、「利子割交付金」を１億200万円、「配当割交付金」を５億3,400万円、「株式等譲渡所得割交付金」を５億2,600万円、「地方消費税交付金」を105億1,200万円、「自動車取得税交付金」を１千円、「環境性能割交付金」を１億1,300万円、「地方特例交付金」を１億1,600万円、「交通安全対策特別交付金」を2,600万円、「分担金及び負担金」を10億2,582万８千円、「使用料及び手数料」を97億1,349万１千円、「財産収入」を12億5,831万７千円、「寄附金」を１億2,997万９千円、「繰越金」を10億5,854万４千円、「諸収入」を35億2,062万８千円それぞれ計上した。

２　歳　出

歳出を目的別に示すと次のとおりである。

「議会費」は、６億2,204万３千円（構成比0.4％）で、前年度と比較して1,185万円（△1.9％）の減となった。

これは、議員共済会負担金の減などによるものである。

「企画費」は、34億53万１千円（構成比2.3％）で、前年度と比較して6,861万８千円（2.1％）の増となった。

これは、区ホームページのリニューアルの皆減などがあるものの、小・中学校の新設に伴う学校間ネットワークの運用の増などによるものである。

本年度は、国内外からの来街者の獲得や区民等の地域への誇りや愛着心をさらに高めることを目的にシティプロモーションを展開するため、ターゲットに応じた戦略的・効果的な情報発信の仕組みづくりを行う（800万円）。

また、スマートフォンやタブレット端末における操作性の向上を図るとともに、施設使用料のキャッシュレス決済機能を導入した公共施設予約システムの更新（2,479万４千円）に着手する他、キャッシュレス決済の導入窓口を拡大（227万６千円）し、決済手続における利便性の向上を図る。

「総務費」は、67億465万９千円（構成比4.5％）で、前年度と比較して２億8,989万９千円（4.5％）の増となった。

これは、定年引上げに伴う退職手当の減などがあるものの、本庁舎の改修や区議会議員および区長選挙執行事務の増などによるものである。

本年度は、区民等の防災意識の高揚や防災を通じた地域コミュニティの醸成を図るため、中学生が防災拠点運営委員会訓練に参加する新たな取組に着手するとともに、子どもが楽しみながら防災を学べる場や幅広い世代が興味を持ち参加意欲が高まる訓練を取り入れる（1,440万円）。また都の地域防災計画（震災編）改定を踏まえ、本区においても「地域防災計画」を修正（960万円）する他、家庭における消火器の設置および適切な維持を促進するため、家庭用消火器を特別価格であっせんする（217万３千円）。

その他、経済的に困難な状況に置かれている女性への支援の一環として、男女平等センター「ブーケ21」などの施設において、生理用品の配布（24万６千円）を行う。

「区民費」は、127億8,371万９千円（構成比8.6％）で、前年度と比較して14億3,490万３千円（12.6％）の増となった。

これは、晴海地域交流センターの整備の減があるものの、日本橋特別出張所等複合施設や総合スポーツセンターの改修、晴海特別出張所（仮称）の整備の増などによるものである。

本年度は、令和４年度に引き続き、発行総額18億円の区内共通買物・食事券を発行（５億2,162万４千円）する他、区内中小企業のコロナ禍における負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金に係る借換融資制度を１年間延長する。また、商店街の経営の安定と地域経済の活性化を図るため、商店街振興組合等が行う魅力ある商店街づくりに向けたイベント事業に係る経費の一部を新たに補助（3,262万１千円）する。

コミュニティ振興施策としては、地域コミュニティの醸成とさらなる地域力の強化を図るため、町会・自治会が区内の団体等と連携してイベントを実施する場合、地域手づくりイベント推進助成に10万円上乗せする「地域連携加算」を追加（3,471万円）する。

文化振興施策としては、地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開している「まちかど展示館」の運営を支援（1,429万円）する。

スポーツ振興施策としては、障害児・障害者が身近な地域でスポーツ・レクリエーションを楽しみ、体を動かす機会を創出するため、障害児・障害者を対象としたスポーツ・レクリエーション教室を開催（143万６千円）する。

観光振興施策としては、デジタル媒体による情報発信の強化を図るため、紙媒体で発行している「はじめて物語マップ」をＡＲナビゲーションを利用したアプリへ移行する観光協会の取組を支援（73万７千円）する。

「福祉保健費」は、433億2,369万１千円（構成比29.2％）で、前年度と比較して25億7,557万円（6.3％）の増となった。

これは、晴海保健センター（仮称）の整備、私立保育所に対する助成、いきいき浜町（浜町敬老館）の改修、中央区保健所等複合施設の改修の増などによるものである。

本年度は、増加する保育ニーズに対応するため、私立認可保育所等開設準備経費の一部を補助するなど、保育定員の拡大（13億3,206万７千円）を図るとともに、物価高騰などにより子育て家庭の負担が大きくなっていることを踏まえ、保育所等における副食費の無償化（１億832万４千円）を実施する。また、こども医療費助成の対象を高校生世代に拡大（10億377万１千円）する。

高齢者施策では、高齢者の安全を確保するため、24時間365日体制で緊急通報サービスが利用できる緊急通報システムについて、新たに無線型式の機器を導入（95万７千円）する他、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を改定（1,056万６千円）する。

障害のある方への施策では、就労支援や施設に入所している障害者の地域生活への移行促進、増加する発達障害児・医療的ケア児への支援の充実に向けて、「障害福祉計画・障害児福祉計画」の改定（819万円）を行う。

保健衛生施策では、分煙環境確保をさらに推進するため、民間公衆喫煙場所への設置費等助成（１億1,600万円）を拡充する。また、帯状疱疹ワクチン任意予防接種の一部助成（803万７千円）を新たに行う他、多胎児を妊娠した者に対する妊婦健康診査費用の追加助成（１億6,849万７千円）や、特定不妊治療医療費（先進医療分）の一部助成（4,330万円）を新たに実施し、妊娠・出産に向けた支援の充実を図る。

「環境土木費」は、103億4,440万９千円（構成比7.0％）で、前年度と比較して５億651万８千円（5.1％）の増となった。

これは、中央清掃工場余熱利用設備の整備の減などがあるものの、首都高速道路上部空間整備事業の皆増の他、清掃一部事務組合分担金や電線共同溝の整備の増などによるものである。

本年度は、新たにまちが形成される晴海地区における交通需要の増大に対応するため、令和６年４月からのコミュニティバス運行ルートの見直し（6,660万７千円）に向け準備を進める他、都内随一の水辺空間を有する本区にふさわしい舟運ルートの開設に向けた基礎調査（1,326万９千円）を実施する。

脱炭素関係では、再生可能エネルギーにより発電した電力を長期的かつ安定的に区施設へ調達することを目的に、区外の未利用地を活用して太陽光発電所を整備（244万９千円）する。

また、脱炭素社会に向けた機運醸成や行動の拡大を図るため、若い世代が脱炭素の取組を自ら考えて実践・発信していくチームを立ち上げる（961万９千円）他、広域的で持続可能な森林循環の確立を目指して、本区を含む複数の特別区と多摩地域の市町村、東京都との連携による新たな森林保全活動を開始（226万４千円）する。

清掃事業関係では、中央清掃工場で生じる余熱を近隣の晴海西小学校・晴海西中学校などへ供給し、エネルギーとして有効活用するために余熱利用設備を整備（１億3,549万７千円）する。

道路・橋梁関係では、健全度調査の結果などを踏まえ、橋りょうの長寿命化を図るための修繕工事（２億5,667万９千円）を行う。

「都市整備費」は、319億3,785万４千円（構成比21.5％）で、前年度と比較して100億3,883万円（45.8％）の増となった。

これは、築地場外市場地区における駐車場および荷下ろし場の整備の減などがあるものの、市街地再開発事業助成の増などによるものである。

本年度は、区内建築物の新築時におけるＺＥＢ・ＺＥＨ化への誘導策や制度の見直しに向けた基礎調査（1,917万円）を実施する他、築地市場跡地開発をはじめ、都心・臨海地下鉄新線、都市高速道路晴海線、築地川アメニティ整備構想など複数の都市基盤整備が進められることを踏まえ、築地・東銀座における魅力あるまちづくりに向けた検討調査（5,711万円）を行う。

また、首都高速道路日本橋区間の地下化事業や市街地再開発事業などが進められる中、日本橋川沿いエリアのにぎわいを創出するため、新たな補助制度を創設（2,000万円）する。

「教育費」は、295億5,349万８千円（構成比19.9％）で、前年度と比較して94億3,019万円（46.9％）の増となった。

これは、本の森ちゅうおうの整備の皆減などがあるものの、晴海西小学校・晴海西中学校および晴海地区認定こども園の整備の増などによるものである。

本年度は、物価高騰などを踏まえ、学校給食費の無償化を実施（５億2,072万円）する他、児童・生徒における脊柱側弯症の早期発見を図るため、学校の定期健康診断に加え、脊柱側弯症検診を新たに実施（363万円）する。

施設整備関係では、晴海地区における児童・生徒数の増加に対応するため、令和６年４月開校に向け晴海西小学校・晴海西中学校を整備（114億3,374万２千円）するとともに、晴海西小学校第二校舎の設計（5,025万７千円）に着手する。また、日本橋中学校についても、隣接する千代田公園の再整備とあわせた改築に向けて設計（１億9,302万円）を行い、学校と公園それぞれの機能の更新を図る。

さらに、本の森ちゅうおうに移転した郷土資料館において、来館者が中央区の歴史と文化に対する関心や理解を深める機会として、企画展などを実施（1,161万８千円）する。

「公債費」は、11億9,493万１千円（構成比0.8％）で、前年度と比較して２億4,337万１千円（25.6％）の増となった。

これは、令和元・２年度に阪本小学校の改築財源として発行した教育債の償還開始に伴う増などによるものである。

「諸支出金」は、83億7,842万９千円（構成比5.7％）で、前年度と比較して10億64万８千円（△10.7％）の減となった。

これは、特別会計への繰出金の増があるものの、教育施設整備基金など、積立金の減によるものである。

「予備費」は、１億5,000万円（構成比0.1％）で、前年度と同額である。（82頁**表１**参照）

表１　一般会計歳入歳出予算

歳　入

（単位：千円・％）

区分	令和５年度当初予算		令和４年度当初予算		比較増（△）減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 特別区税	36,648,595	24.7	33,492,301	26.8	3,156,294	9.4
2 地方譲与税	395,000	0.3	401,000	0.3	△6,000	△1.5
3 利子割交付金	102,000	0.1	72,000	0.1	30,000	41.7
4 配当割交付金	534,000	0.3	458,000	0.4	76,000	16.6
5 株式等譲渡所得割交付金	526,000	0.3	511,000	0.4	15,000	2.9
6 地方消費税交付金	10,512,000	7.1	8,878,000	7.1	1,634,000	18.4
7 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環境性能割交付金	113,000	0.1	96,000	0.1	17,000	17.7
9 地方特例交付金	116,000	0.1	128,000	0.1	△12,000	△9.4
10 特別区交付金	23,000,000	15.5	19,700,000	15.8	3,300,000	16.8
11 交通安全対策特別交付金	26,000	0.0	27,000	0.0	△1,000	△3.7
12 分担金及び負担金	1,025,828	0.7	768,051	0.6	257,777	33.6
13 使用料及び手数料	9,713,491	6.5	9,782,231	7.8	△68,740	△0.7
14 国庫支出金	30,367,542	20.5	20,216,217	16.2	10,151,325	50.2
15 都支出金	10,436,325	7.0	9,730,844	7.8	705,481	7.2
16 財産収入	1,258,317	0.8	1,259,866	1.0	△1,549	△0.1
17 寄附金	129,979	0.1	189,252	0.2	△59,273	△31.3
18 繰入金	7,831,514	5.3	8,745,595	7.0	△914,081	△10.5
19 繰越金	1,058,544	0.7	871,525	0.7	187,019	21.5
20 諸収入	3,520,628	2.4	4,359,480	3.5	△838,852	△19.2
21 特別区債	11,079,000	7.5	5,132,000	4.1	5,947,000	115.9
合計	148,393,764	100.0	124,818,363	100.0	23,575,401	18.9

歳　出

（単位：千円・％）

区分	令和５年度当初予算		令和４年度当初予算		比較増（△）減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 議会費	622,043	0.4	633,893	0.5	△11,850	△1.9
2 企画費	3,400,531	2.3	3,331,913	2.7	68,618	2.1
3 総務費	6,704,659	4.5	6,414,760	5.1	289,899	4.5
4 区民費	12,783,719	8.6	11,348,816	9.1	1,434,903	12.6
5 福祉保健費	43,323,691	29.2	40,748,121	32.7	2,575,570	6.3
6 環境土木費	10,344,409	7.0	9,837,891	7.9	506,518	5.1
7 都市整備費	31,937,854	21.5	21,899,024	17.5	10,038,830	45.8
8 教育費	29,553,498	19.9	20,123,308	16.1	9,430,190	46.9
9 公債費	1,194,931	0.8	951,560	0.8	243,371	25.6
10 諸支出金	8,378,429	5.7	9,379,077	7.5	△1,000,648	△10.7
11 予備費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
合計	148,393,764	100.0	124,818,363	100.0	23,575,401	18.9

国民健康保険事業会計予算

予算額は140億4,440万４千円で、前年度と比較して９億5,456万８千円（7.3%）の増となった。

これは、保健事業費が減になったものの、保険給付費や国民健康保険事業費納付金の増などによるものである。(**表２**参照)

表２　国民健康保険事業会計歳入歳出予算

歳　入　　（単位：千円・%）

区分	令和５年度当初予算		令和４年度当初予算		比較増（△）減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1　国民健康保険料	4,234,678	30.1	4,001,385	30.6	233,293	5.8
2　一部負担金	4	0.0	4	0.0	0	0.0
3　使用料及び手数料	43	0.0	42	0.0	1	2.4
4　国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5　都支出金	8,112,622	57.8	7,558,470	57.7	554,152	7.3
6　繰入金	1,634,516	11.6	1,472,069	11.2	162,447	11.0
7　繰越金	49,540	0.4	49,034	0.4	506	1.0
8　諸収入	13,000	0.1	8,831	0.1	4,169	47.2
合計	14,044,404	100.0	13,089,836	100.0	954,568	7.3

歳　出　　（単位：千円・%）

区分	令和５年度当初予算		令和４年度当初予算		比較増（△）減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1　総務費	342,413	2.4	328,888	2.5	13,525	4.1
2　保険給付費	8,105,903	57.7	7,529,147	57.5	576,756	7.7
3　国民健康保険事業費納付金	5,375,430	38.3	5,007,256	38.2	368,174	7.4
4　共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5　保健事業費	135,929	1.0	138,454	1.1	△2,525	△1.8
6　公債費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7　諸支出金	49,727	0.4	51,089	0.4	△1,362	△2.7
8　予備費	35,000	0.2	35,000	0.3	0	0.0
合計	14,044,404	100.0	13,089,836	100.0	954,568	7.3

介護保険事業会計予算

予算額は92億6,060万７千円で、前年度と比較して１億4,823万２千円（1.6％）の増となった。

これは、居宅介護サービス等給付費などの増に伴う保険給付費の増などによるものである。（**表３**参照）

表３　介護保険事業会計歳入歳出予算

歳　入　（単位：千円・％）

区分	令和５年度当初予算		令和４年度当初予算		比較増（△）減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1　介護保険料	2,023,416	21.8	2,015,173	22.1	8,243	0.4
2　使用料及び手数料	4	0.0	4	0.0	0	0.0
3　国庫支出金	1,950,178	21.1	1,870,237	20.5	79,941	4.3
4　支払基金交付金	2,322,406	25.1	2,287,382	25.1	35,024	1.5
5　都支出金	1,278,642	13.8	1,258,419	13.8	20,223	1.6
6　財産収入	26	0.0	24	0.0	2	8.3
7　繰入金	1,680,704	18.1	1,675,704	18.4	5,000	0.3
8　繰越金	5,006	0.1	5,287	0.1	△281	△5.3
9　諸収入	225	0.0	145	0.0	80	55.2
合計	9,260,607	100.0	9,112,375	100.0	148,232	1.6

歳　出　（単位：千円・％）

区分	令和５年度当初予算		令和４年度当初予算		比較増（△）減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1　総務費	354,208	3.8	349,284	3.8	4,924	1.4
2　保険給付費	8,409,846	90.8	8,277,923	90.8	131,923	1.6
3　地域支援事業費	456,499	4.9	444,740	4.9	11,759	2.6
4　財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5　基金積立金	26	0.0	24	0.0	2	8.3
6　公債費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7　諸支出金	5,026	0.1	5,402	0.1	△376	△7.0
8　予備費	35,000	0.4	35,000	0.4	0	0.0
合計	9,260,607	100.0	9,112,375	100.0	148,232	1.6

後期高齢者医療会計予算

予算額は35億283万６千円で、前年度と比較して3,378万４千円（1.0％）の増となった。

これは、療養給付費負担金などの増に伴う広域連合納付金の増などによるものである。（**表４**参照）

表４　後期高齢者医療会計歳入歳出予算

歳　入　　（単位：千円・％）

区分	令和５年度当初予算		令和４年度当初予算		比較増（△）減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1　後期高齢者医療保険料	1,995,685	57.0	2,027,808	58.5	△32,123	△1.6
2　使用料及び手数料	3	0.0	3	0.0	0	0.0
3　繰入金	1,415,567	40.4	1,351,596	39.0	63,971	4.7
4　繰越金	5,930	0.2	4,962	0.1	968	19.5
5　諸収入	85,651	2.4	84,683	2.4	968	1.1
合計	3,502,836	100.0	3,469,052	100.0	33,784	1.0

歳　出　　（単位：千円・％）

区分	令和５年度当初予算		令和４年度当初予算		比較増（△）減	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
1　総務費	61,720	1.8	66,555	1.9	△4,835	△7.3
2　広域連合納付金	3,284,284	93.7	3,250,557	93.7	33,727	1.0
3　保健事業費	140,880	4.0	136,883	4.0	3,997	2.9
4　諸支出金	5,952	0.2	5,057	0.1	895	17.7
5　予備費	10,000	0.3	10,000	0.3	0	0.0
合計	3,502,836	100.0	3,469,052	100.0	33,784	1.0

令和３年度決算

一般会計

決算規模

一般会計歳入歳出予算額は、1,345億8,836万９千円であり、前年度の繰越事業費40億2,807万７千円を加えた予算現額は1,386億1,644万６千円であった。

これに対し決算額は

歳入　1,338億4,104万３千円

歳出　1,304億7,208万３千円

であり、歳入歳出差引額33億6,896万円が令和４年度への繰越金となっている。

過去５年間の財政規模の推移は87頁**表１**のとおりである。

決算収支

歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源14億2,001万６千円を控除した実質収支（決算の純剰余金）は、19億4,894万４千円となっている。

また、この実質収支から前年度の実質収支17億1,063万７千円を差し引いた単年度収支は２億3,830万７千円となっている。（87頁**表２**参照）

歳　入

予算現額1,386億1,644万６千円に対し調定額は1,358億9,858万１千円、収入済額は1,338億4,104万３千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は96.6％、調定額に対する収入率は98.5％で、前年度と比べ執行率は0.6ポイント、収入率は0.7ポイントいずれも上回っている。

また、収入済額は前年度と比べ124億3,659万８千円、8.5％の減となっている。これは財産収入、国庫支出金、繰入金などの減によるものである。

なお、増の主なものは、特別区交付金をはじめ、特別区債、特別区税などである。（88頁**表３**、89頁**表４**参照）

歳入決算の性質別構成を自主財源（特別区税、使用料及び手数料、繰越金および諸収入など）と依存財源（地方消費税交付金、特別区交付金、国庫支出金および都支出金など）別ならびに一般財源（特別区税、地方消費税交付金、特別区交付金および繰越金など）と特定財源（使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金および特別区債など）別にみた過去５年間の推移は89頁**表５**のとおりである。

歳　出

予算現額1,386億1,644万６千円に対し、支出済額は1,304億7,208万３千円で執行率は94.1％となっている。23億1,655万５千円が翌年度繰越額となり、58億2,780万８千円が不用額となっている。

予算現額および支出済額を前年度と比べると、予算現額は137億3,648万９千円、9.0％の減で、また支出済額は120億8,746万円、8.5％の減となっている。支出済額における款別前年度比較では、教育費、区民費、福祉保健費が増となり、総務費、諸支出金、都市整備費が減となっている。

増の主なものは、教育費では、晴海西小学校の整備、晴海西小学校第二校舎の整備の皆増、区民費では、晴海特別出張所（仮称）の整備や晴海地域交流センターの整備の皆増などである。

減の主なものは、特別定額給付金の皆減や都知事選挙執行事務の皆減などである。

なお、翌年度繰越額23億1,655万５千円は、前年度と比べ17億1,152万２千円、42.5％の減となっている。（90頁**表６**、**表７**参照）

歳出決算額を性質別に分類すると、人件費などの消費的経費は756億7,170万円で構成比は58.0％となっており、前年度と比べ90億1,357万８千円、10.6％の減となっている。

投資的経費は438億1,774万２千円で、構成比は33.6％となっており、前年度と比べ94億4,555万８千円、27.5％の増となっている。この主な要因は、晴海西小学校の整備、晴海西小学校第二校舎の整備の皆増などによるものである。

その他の経費は109億8,264万１千円で、構成比は8.4％となっており、前年度と比べ125億1,944万円、53.3％の減となっている。この主な要因は、東京駅前八重洲一丁目東Ｂ地区の市街地再開発事業に係る土地売払収入の積立などの財政調整基金積立金の減などによるものである。（91頁**表８**参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は４兆8,387億6,503万８千円、負債の部合計は422億6,909万円、正味財産の部合計は４兆7,964億9,594万８千円であった。前年度と比べ資産の部合計は118億3,107万７千円の増、負債の部合計は97億3,508万６千円の増、また正味財産の部合計は20億9,599万１千円の増となっている。（91頁**表９**参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は19億6,030万２千円となっている。（91頁**表10**参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は△３億4,913万９千円で、前年度からの繰越金37億1,809万９千円を加えた形式収支は33億6,896万円である。（92頁**表11**参照）

表１　財政規模の推移

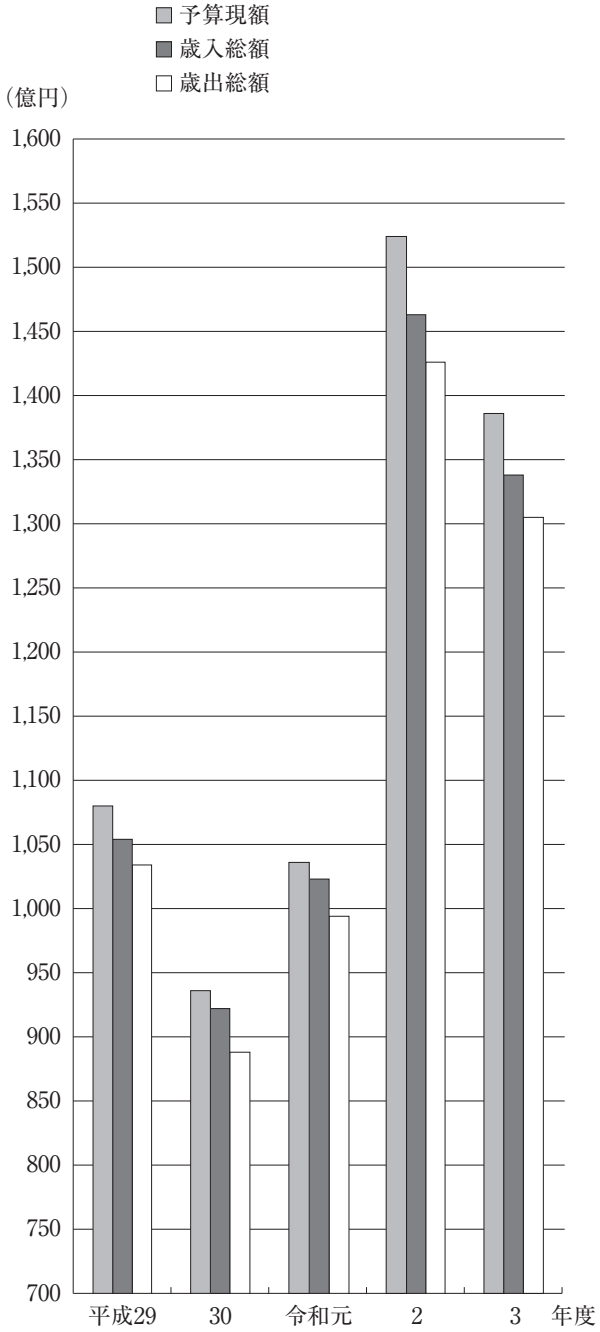

表２　決算収支　　（単位：千円）

区分＼年度	令和３年度	令和２年度	増（△）減
歳入総額Ａ	133,841,043	146,277,641	△12,436,598
歳出総額Ｂ	130,472,083	142,559,543	△12,087,460
差引額（形式収支）Ａ－Ｂ＝Ｃ	3,368,960	3,718,099	△349,139
翌年度へ繰り越すべき財源Ｄ	1,420,016	2,007,462	△ 587,446
実質収支Ｃ－Ｄ	1,948,944	1,710,637	238,307
単年度収支	238,307	△ 590,942	829,249

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合がある。

表３　令和３年度歳入決算状況　（単位：千円・％）

款＼区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	収入率
1 特別区税	33,213,743	34,279,862	33,512,659	74,771	704,860	100.9	97.8
2 地方譲与税	385,000	392,848	392,848	0	0	102.0	100.0
3 利子割交付金	72,000	79,955	79,955	0	0	111.0	100.0
4 配当割交付金	372,000	580,834	580,834	0	0	156.1	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	406,000	717,101	717,101	0	0	176.6	100.0
6 地方消費税交付金	9,210,000	9,311,892	9,311,892	0	0	101.1	100.0
7 自動車取得税交付金	1	1	1	0	0	94.8	100.0
8 環境性能割交付金	88,000	89,167	89,167	0	0	101.3	100.0
9 地方特例交付金	135,000	130,189	130,189	0	0	96.4	100.0
10 特別区交付金	20,000,000	22,489,306	22,489,306	0	0	112.4	100.0
11 交通安全対策特別交付金	25,000	27,242	27,242	0	0	109.0	100.0
12 分担金及び負担金	716,902	634,582	630,642	450	3,969	88.0	99.4
13 使用料及び手数料	8,502,049	8,273,021	8,146,038	18,338	108,744	95.8	98.5
14 国庫支出金	24,036,980	23,353,985	22,457,446	0	896,539	93.4	96.2
15 都支出金	9,702,523	9,932,750	9,932,750	0	0	102.4	100.0
16 財産収入	1,658,034	1,656,047	1,656,047	0	0	99.9	100.0
17 寄附金	134,736	140,879	140,879	0	0	104.6	100.0
18 繰入金	11,873,667	5,707,783	5,707,783	0	0	48.1	100.0
19 繰越金	3,718,098	3,718,099	3,718,099	0	0	100.0	100.0
20 諸収入	3,177,713	3,267,738	3,004,866	26,527	236,537	94.6	92.0
21 特別区債	11,189,000	11,115,300	11,115,300	0	0	99.3	100.0
令和３年度計	138,616,446	135,898,581	133,841,043	120,086	1,950,649	96.6	98.5
令和２年度計	152,352,935	149,643,292	146,277,641	149,967	3,236,011	96.0	97.8
比較増（△）減	△ 13,736,489	△ 13,744,711	△ 12,436,598	△ 29,881	△ 1,285,362	0.6	0.7
増減率	△ 9.0	△ 9.2	△ 8.5	△ 19.9	△ 39.7	－	－

◎収入済額には還付未済額が含まれる。
◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表４　歳入決算額対前年度比較　（単位：千円・％）

款＼年度・区分	令和３年度		令和２年度		比較増（△）減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 特別区税	33,512,659	25.0	32,478,391	22.2	1,034,268	3.2
2 地方譲与税	392,848	0.3	387,326	0.3	5,522	1.4
3 利子割交付金	79,955	0.1	81,592	0.1	△ 1,637	△ 2.0
4 配当割交付金	580,834	0.4	398,352	0.3	182,482	45.8
5 株式等譲渡所得割交付金	717,101	0.5	471,758	0.3	245,343	52.0
6 地方消費税交付金	9,311,892	7.0	8,635,040	5.9	676,852	7.8
7 自動車取得税交付金	1	0.0	34	0.0	△ 33	△ 97.2
8 環境性能割交付金	89,167	0.1	69,779	0.0	19,388	27.8
9 地方特例交付金	130,189	0.1	134,070	0.1	△ 3,881	△ 2.9
10 特別区交付金	22,489,306	16.8	14,353,501	9.8	8,135,805	56.7
11 交通安全対策特別交付金	27,242	0.0	27,800	0.0	△ 558	△ 2.0
12 分担金及び負担金	630,642	0.5	533,502	0.4	97,140	18.2
13 使用料及び手数料	8,146,038	6.1	7,960,555	5.4	185,484	2.3
14 国庫支出金	22,457,446	16.8	34,912,322	23.9	△ 12,454,876	△ 35.7
15 都支出金	9,932,750	7.4	10,325,828	7.1	△ 393,078	△ 3.8
16 財産収入	1,656,047	1.2	16,771,337	11.5	△ 15,115,290	△ 90.1
17 寄附金	140,879	0.1	180,740	0.1	△ 39,861	△ 22.1
18 繰入金	5,707,783	4.3	8,943,386	6.1	△ 3,235,604	△ 36.2
19 繰越金	3,718,099	2.8	2,855,451	2.0	862,648	30.2
20 諸収入	3,004,866	2.2	3,776,378	2.6	△ 771,512	△ 20.4
21 特別区債	11,115,300	8.3	2,980,500	2.0	8,134,800	272.9
合計	133,841,043	100.0	146,277,641	100.0	△ 12,436,598	△ 8.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表５　歳入構成年度別比較　（単位：千円・％）

区分＼年度	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和２年度		令和３年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	59,236,385	56.2	47,680,599	51.7	55,457,987	54.2	73,499,739	50.2	56,517,013	42.2
依存財源	46,152,797	43.8	44,518,486	48.3	46,804,745	45.8	72,777,902	49.8	77,324,030	57.8
一般財源	56,115,555	53.2	61,453,351	66.7	62,341,759	61.0	64,174,476	43.9	73,327,484	54.8
特定財源	49,273,627	46.8	30,745,734	33.3	39,920,973	39.0	82,103,165	56.1	60,513,559	45.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表６　令和３年度歳出決算状況　（単位：千円・％）

区分 款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	前年度執行率
1　議会費	630,311	600,584	0	29,727	95.3	96.9
2　企画費	3,920,705	3,758,125	16,943	145,637	95.9	89.8
3　総務費	6,366,927	6,021,084	16,170	329,673	94.6	97.8
4　区民費	14,346,928	12,954,546	642,564	749,818	90.3	86.8
5　福祉保健費	43,749,177	40,630,817	201,000	2,917,360	92.9	91.9
6　環境土木費	9,410,470	8,899,222	52,060	459,188	94.6	92.4
7　都市整備費	20,791,112	19,310,323	1,377,218	103,571	92.9	93.3
8　教育費	29,181,521	28,532,849	10,600	638,072	97.8	93.8
9　公債費	1,035,519	1,020,717	0	14,802	98.6	95.6
10　諸支出金	9,122,222	8,743,817	0	378,405	95.9	96.6
11　予備費	61,554	0	0	61,554	－	－
令和３年度計	138,616,446	130,472,083	2,316,555	5,827,808	94.1	－
令和２年度計	152,352,935	142,559,543	4,028,077	5,765,315	93.6	－
比較増（△）減	△ 13,736,489	△ 12,087,460	△ 1,711,522	62,493	0.5	－
増減率	△ 9.0	△ 8.5	△ 42.5	1.1	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表７　歳出決算額対前年度比較　（単位：千円・％）

年度 区分 款	令和３年度		令和２年度		比較増（△）減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1　議会費	600,584	0.5	613,286	0.4	△ 12,701	△ 2.1
2　企画費	3,758,125	2.9	3,561,932	2.5	196,194	5.5
3　総務費	6,021,084	4.6	22,646,324	15.9	△ 16,625,240	△ 73.4
4　区民費	12,954,546	9.9	8,890,874	6.2	4,063,671	45.7
5　福祉保健費	40,630,817	31.1	37,201,735	26.1	3,429,082	9.2
6　環境土木費	8,899,222	6.8	9,171,680	6.4	△ 272,458	△ 3.0
7　都市整備費	19,310,323	14.8	20,783,222	14.6	△ 1,472,899	△ 7.1
8　教育費	28,532,849	21.9	17,409,841	12.2	11,123,007	63.9
9　公債費	1,020,717	0.8	818,879	0.6	201,838	24.6
10　諸支出金	8,743,817	6.7	21,461,770	15.1	△ 12,717,953	△ 59.3
11　予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合計	130,472,083	100.0	142,559,543	100.0	△ 12,087,460	△ 8.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表８　歳出決算額性質別分類

（単位：千円・％）

性質別＼年度区分		令和３年度		令和２年度		比較増（△）減	
		支出済額	構成比	支出済額	構成比	金　額	率
消費的経費		75,671,700	58.0	84,685,278	59.4	△ 9,013,578	△ 10.6
	人件費	16,313,688	12.5	16,251,601	11.4	62,087	0.4
	物件費	27,269,812	20.9	23,454,583	16.5	3,815,229	16.3
	維持補修費	870,009	0.7	981,164	0.7	△ 111,155	△ 11.3
	扶助費	17,373,835	13.3	16,399,204	11.5	974,631	5.9
	補助費等	13,844,357	10.6	27,598,726	19.4	△ 13,754,369	△ 49.8
投資的経費		43,817,742	33.6	34,372,184	24.1	9,445,558	27.5
その他の経費		10,982,641	8.4	23,502,081	16.5	△ 12,519,440	△ 53.3
	公債費	1,020,717	0.8	818,879	0.6	201,838	24.6
	積立金	4,961,325	3.8	17,397,376	12.2	△ 12,436,051	△ 71.5
	貸付金	1,218,107	0.9	1,221,432	0.9	△ 3,325	△ 0.3
	繰出金	3,782,492	2.9	4,064,394	2.9	△ 281,902	△ 6.9
合計		130,472,083	100.0	142,559,543	100.0	△ 12,087,460	△ 8.5

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表９　貸借対照表

（単位：千円・％）

科目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
資産の部				
流動資産	34,612,931	36,835,781	△2,222,849	△6.0
固定資産	4,804,152,107	4,790,098,181	14,053,926	0.3
資産の部合計	4,838,765,038	4,826,933,961	11,831,077	0.2
負債の部				
流動負債	1,610,827	1,749,771	△138,944	△7.9
固定負債	40,658,263	30,784,233	9,874,030	32.1
負債の部合計	42,269,090	32,534,004	9,735,086	29.9
正味財産の部合計	4,796,495,948	4,794,399,958	2,095,991	0.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表10　行政コスト計算書

（単位：千円・％）

科目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
行政収入	110,304,373	115,766,780	△5,462,407	△4.7
行政費用	104,898,470	116,896,282	△11,997,812	△10.3
行政収支差額	5,405,903	△ 1,129,502	6,535,405	578.6
金融収入	39,028	40,489	△ 1,461	△ 3.6
金融費用	205,946	201,704	4,242	2.1
金融収支差額	△ 166,918	△ 161,216	△5,702	△3.5
通常収支差額	5,238,985	△ 1,290,718	6,529,702	505.9
特別収入	4,528,829	11,339,939	△6,811,110	△60.1
特別費用	7,807,512	4,260,492	3,547,019	83.3
特別収支差額	△3,278,683	7,079,447	△10,358,130	△146.3
当期収支差額	1,960,302	5,788,729	△3,828,427	△66.1

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表11　キャッシュ・フロー計算書　（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
行政サービス活動収入	111,500,356	114,016,354	△ 2,515,998	△ 2.2
行政サービス活動支出	99,249,722	112,098,583	△ 12,848,861	△ 11.5
行政サービス活動収支差額	12,250,634	1,917,771	10,332,863	538.8
社会資本整備等投資活動収入	7,507,289	26,425,337	△ 18,918,048	△ 71.6
社会資本整備等投資活動支出	30,117,396	29,548,834	568,562	1.9
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 22,610,107	△ 3,123,497	△ 19,486,611	△ 623.9
財務活動収入	11,115,300	2,980,500	8,134,800	272.9
財務活動支出	1,104,965	912,126	192,839	21.1
財務活動収支差額	10,010,335	2,068,374	7,941,961	384.0
収支差額合計	△ 349,139	862,648	△ 1,211,787	△ 140.5
前年度からの繰越金	3,718,099	2,855,451	862,648	30.2
形式収支	3,368,960	3,718,099	△ 349,139	△ 9.4

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

国民健康保険事業会計

決算規模および決算収支

国民健康保険事業会計歳入歳出予算現額は、133億7,557万４千円であった。

これに対し決算額は

歳入　132億6,121万７千円

歳出　129億7,781万５千円

であり、歳入歳出差引額２億8,340万１千円が令和４年度への繰越金となっている。

歳　入

予算現額133億7,557万４千円に対し調定額は141億8,585万２千円、収入済額は132億6,121万７千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は99.1％、調定額に対する収入率は93.5％で、前年度と比べ執行率は3.3ポイント、収入率は1.2ポイントいずれも上回っている。また、収入済額は前年度と比べ５億4,024万７千円、4.2％の増となっている。（**表12**、94頁**表13**参照）

歳　出

予算現額133億7,557万４千円に対し、支出済額は129億7,781万５千円で執行率は97.0％となっている。支出済額は前年度と比べ４億7,004万９千円、3.8％の増となっている。（94頁**表14**、**表15**参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は10億553万１千円、負債の部合計は5,047万７千円、正味財産の部合計は９億5,505万４千円であった。前年度と比べ資産の部合計は2,563万６千円の増、負債の部合計は728万１千円の増、また正味財産の部合計は1,835万５千円の増となっている。（95頁**表16**参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は△9,006万５千円となっている。（95頁**表17**参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は7,019万８千円で、前年度からの繰越金２億1,320万４千円を加えた形式収支は２億8,340万１千円である。（95頁**表18**参照）

表12　令和３年度歳入決算状況　（単位：千円・％）

区分 / 款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	収入率
1　国民健康保険料	3,767,583	4,769,178	3,860,624	224,953	703,133	102.5	80.9
2　一部負担金	4	0	0	0	0	0.0	－
3　使用料及び手数料	39	47	47	0	0	121.5	100.0
4　国庫支出金	1	65,524	65,524	0	0	6,552,400.0	100.0
5　都支出金	8,100,055	8,022,361	8,022,361	0	0	99.0	100.0
6　繰入金	1,288,774	1,090,000	1,090,000	0	0	84.6	100.0
7　繰越金	213,203	213,204	213,204	0	0	100.0	100.0
8　諸収入	5,915	25,538	9,457	1,033	15,049	159.9	37.0
令和３年度計	13,375,574	14,185,852	13,261,217	225,986	718,181	99.1	93.5
令和２年度計	13,285,544	13,787,386	12,720,970	242,279	851,206	95.8	92.3
比較増（△）減	90,030	398,466	540,247	△ 16,293	△ 133,025	3.3	1.2
増減率	0.7	2.9	4.2	△ 6.7	△ 15.6	－	－

◎収入済額には還付未済額が含まれる。
◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表13　歳入決算額対前年度比較　（単位：千円・％）

款＼区分＼年度	令和３年度		令和２年度		比較増（△）減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1 国民健康保険料	3,860,624	29.1	3,781,800	29.7	78,824	2.1
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	－
3 使用料及び手数料	47	0.0	53	0.0	△ 6	△ 10.7
4 国庫支出金	65,524	0.5	186,585	1.5	△ 121,061	△ 64.9
5 都支出金	8,022,361	60.5	7,158,508	56.3	863,853	12.1
6 繰入金	1,090,000	8.2	1,410,000	11.1	△ 320,000	△ 22.7
7 繰越金	213,204	1.6	167,811	1.3	45,393	27.1
8 諸収入	9,457	0.1	16,213	0.1	△ 6,756	△ 41.7
合計	13,261,217	100.0	12,720,970	100.0	540,247	4.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表14　令和３年度歳出決算状況　（単位：千円・％）

款＼区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度執行率
1 総務費	454,289	433,557	20,732	95.4	97.5
2 保険給付費	7,798,101	7,455,492	342,609	95.6	91.3
3 国民健康保険事業費納付金	4,786,545	4,786,542	3	100.0	100.0
4 共同事業拠出金	1	0	1	16.8	27.8
5 保健事業費	138,296	119,887	18,409	86.7	81.6
6 公債費	1	0	1	0.0	0.0
7 諸支出金	182,651	182,338	313	99.8	70.1
8 予備費	15,690	0	15,690	－	－
令和３年度計	13,375,574	12,977,815	397,759	97.0	－
令和２年度計	13,285,544	12,507,766	777,778	94.1	－
比較増（△）減	90,030	470,049	△ 380,019	2.9	－
増減率	0.7	3.8	△ 48.9	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表15　歳出決算額対前年度比較　（単位：千円・％）

款＼区分＼年度	令和３年度		令和２年度		比較増（△）減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1 総務費	433,557	3.3	615,872	4.9	△ 182,314	△ 29.6
2 保険給付費	7,455,492	57.4	6,813,689	54.5	641,803	9.4
3 国民健康保険事業費納付金	4,786,542	36.9	4,837,061	38.7	△ 50,519	△ 1.0
4 共同事業拠出金	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 84.9
5 保健事業費	119,887	0.9	113,786	0.9	6,101	5.4
6 公債費	0	0.0	0	0.0	0	－
7 諸支出金	182,338	1.4	127,358	1.0	54,980	43.2
8 予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合計	12,977,815	100.0	12,507,766	100.0	470,049	3.8

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表16　貸借対照表

（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
資産の部				
流動資産	818,392	821,991	△ 3,598	△ 0.4
固定資産	187,138	157,904	29,234	18.5
資産の部合計	1,005,531	979,895	25,636	2.6
負債の部				
流動負債	50,477	43,196	7,281	16.9
固定負債	0	0	0	－
負債の部合計	50,477	43,196	7,281	16.9
正味財産の部合計	955,054	936,699	18,355	2.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表17　行政コスト計算書

（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
行政収入	13,012,057	12,597,668	414,389	3.3
行政費用	13,104,722	12,580,682	524,040	4.2
行政収支差額	△ 92,665	16,986	△ 109,651	△ 645.6
金融収入	4	3	1	27.7
金融費用	0	0	0	－
金融収支差額	4	3	1	27.7
通常収支差額	△ 92,661	16,989	△ 109,650	△ 645.4
特別収入	2,596	5,161	△ 2,565	△ 49.7
特別費用	0	10,807	△ 10,807	皆減
特別収支差額	2,596	△ 5,646	8,242	146.0
当期収支差額	△ 90,065	11,343	△ 101,408	△ 894.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表18　キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
行政サービス活動収入	12,939,593	12,503,024	436,570	3.5
行政サービス活動支出	12,948,581	12,349,862	598,719	4.8
行政サービス活動収支差額	△ 8,988	153,161	△ 162,149	△ 105.9
社会資本整備等投資活動収入	108,420	50,136	58,284	116.3
社会資本整備等投資活動支出	29,234	157,904	△ 128,670	△ 81.5
社会資本整備等投資活動収支差額	79,186	△ 107,768	186,954	173.5
財務活動収入	0	0	0	－
財務活動支出	0	0	0	－
財務活動収支差額	0	0	0	－
収支差額合計	70,198	45,393	24,805	54.6
前年度からの繰越金	213,204	167,811	45,393	27.1
形式収支	283,401	213,204	70,198	32.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

介護保険事業会計

決算規模および決算収支

介護保険事業会計歳入歳出予算現額は、92億7,657万４千円であった。

これに対し決算額は

歳入　92億2,464万５千円

歳出　89億567万円

であり、歳入歳出差引額３億1,897万６千円が令和４年度への繰越金となっている。

歳　入

予算現額92億7,657万４千円に対し調定額は92億9,603万５千円、収入済額は92億2,464万５千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は99.4％、調定額に対する収入率は99.2％で、前年度と比べ執行率は0.4ポイント、収入率は0.1ポイントいずれも上回っている。また、収入済額は前年度と比べ２億9,811万２千円、3.3％の増となっている。（**表19**、**表20**参照）

歳　出

予算現額92億7,657万４千円に対し、支出済額は89億567万円で執行率は96.0％となっている。支出済額は前年度と比べ３億4,134万１千円、4.0％の増となっている。（97頁**表21**、**表22**参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は17億3,433万７千円、負債の部合計は1,874万円、正味財産の部合計は17億1,559万７千円であった。前年度と比べ資産の部合計は6,162万７千円の増、負債の部合計は216万３千円の増、また正味財産の部合計は5,946万４千円の増となっている。（98頁**表23**参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は5,946万４千円となっている。（98頁**表24**参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は△4,322万９千円で、前年度からの繰越金３億6,220万５千円を加えた形式収支は３億1,897万６千円である。（98頁**表25**参照）

表19　令和３年度歳入決算状況　（単位：千円・％）

款＼区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	収入率
1　介護保険料	2,010,207	2,087,712	2,016,323	21,966	54,528	100.3	96.6
2　使用料及び手数料	4	5	5	0	0	135.0	100.0
3　国庫支出金	1,806,256	1,904,398	1,904,398	0	0	105.4	100.0
4　支払基金交付金	2,242,145	2,220,146	2,220,146	0	0	99.0	100.0
5　都支出金	1,230,956	1,221,895	1,221,895	0	0	99.3	100.0
6　財産収入	22	23	23	0	0	103.7	100.0
7　繰入金	1,624,654	1,482,492	1,482,492	0	0	91.2	100.0
8　繰越金	362,205	362,205	362,205	0	0	100.0	100.0
9　諸収入	125	17,159	17,159	0	0	13,727.0	100.0
令和３年度計	9,276,574	9,296,035	9,224,645	21,966	54,528	99.4	99.2
令和２年度計	9,013,998	9,007,346	8,926,533	25,427	61,033	99.0	99.1
比較増（△）減	262,576	288,688	298,112	△ 3,461	△ 6,505	0.4	0.1
増減率	2.9	3.2	3.3	△ 13.6	△ 10.7	－	－

◎収入済額には還付未済額が含まれる。
◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表20　歳入決算額対前年度比較　（単位：千円・％）

款＼年度・区分	令和３年度		令和２年度		比較増（△）減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1　介護保険料	2,016,323	21.9	2,007,728	22.5	8,595	0.4
2　使用料及び手数料	5	0.0	6	0.0	△ 1	△ 10.0
3　国庫支出金	1,904,398	20.6	1,829,937	20.5	74,461	4.1
4　支払基金交付金	2,220,146	24.1	2,178,599	24.4	41,547	1.9
5　都支出金	1,221,895	13.2	1,215,287	13.6	6,608	0.5
6　財産収入	23	0.0	34	0.0	△ 11	△ 33.3
7　繰入金	1,482,492	16.1	1,449,394	16.2	33,098	2.3
8　繰越金	362,205	3.9	244,713	2.7	117,492	48.0
9　諸収入	17,159	0.2	835	0.0	16,324	1,956.1
合計	9,224,645	100.0	8,926,533	100.0	298,112	3.3

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表21　令和３年度歳出決算状況　（単位：千円・％）

款＼区分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度執行率
1　総務費	341,396	304,278	37,118	89.1	84.7
2　保険給付費	8,106,986	7,840,656	266,330	96.7	96.3
3　地域支援事業費	428,843	396,105	32,738	92.4	83.3
4　財政安定化基金拠出金	1	0	1	0.0	0.0
5　基金積立金	117,510	117,510	0	100.0	100.0
6　公債費	1	0	1	0.0	0.0
7　諸支出金	248,447	247,121	1,326	99.5	96.0
8　予備費	33,390	0	33,390	－	－
令和３年度計	9,276,574	8,905,670	370,904	96.0	－
令和２年度計	9,013,998	8,564,329	449,669	95.0	－
比較増（△）減	262,576	341,341	△ 78,765	1.0	－
増減率	2.9	4.0	△ 17.5	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表22　歳出決算額対前年度比較　（単位：千円・％）

款＼年度・区分	令和３年度		令和２年度		比較増（△）減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1　総務費	304,278	3.4	285,541	3.3	18,737	6.6
2　保険給付費	7,840,656	88.0	7,665,351	89.5	175,305	2.3
3　地域支援事業費	396,105	4.4	360,031	4.2	36,073	10.0
4　財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	－
5　基金積立金	117,510	1.3	102,238	1.2	15,272	14.9
6　公債費	0	0.0	0	0.0	0	－
7　諸支出金	247,121	2.8	151,168	1.8	95,953	63.5
8　予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合計	8,905,670	100.0	8,564,329	100.0	341,341	4.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表23　貸借対照表

（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
資産の部				
流動資産	351,564	399,658	△ 48,094	△ 12.0
固定資産	1,382,772	1,273,051	109,721	8.6
資産の部合計	1,734,337	1,672,710	61,627	3.7
負債の部				
流動負債	18,740	16,577	2,163	13.0
固定負債	0	0	0	－
負債の部合計	18,740	16,577	2,163	13.0
正味財産の部合計	1,715,597	1,656,133	59,464	3.6

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表24　行政コスト計算書

（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
行政収入	8,867,771	8,696,176	171,595	2.0
行政費用	8,809,144	8,484,873	324,271	3.8
行政収支差額	58,626	211,302	△ 152,676	△ 72.3
金融収入	27	38	△ 11	△ 28.7
金融費用	0	0	0	－
金融収支差額	27	38	△ 11	△ 28.7
通常収支差額	58,653	211,340	△ 152,687	△ 72.2
特別収入	811	445	366	82.2
特別費用	0	168	△ 168	皆減
特別収支差額	811	277	534	193.1
当期収支差額	59,464	211,617	△ 152,152	△ 71.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表25　キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
行政サービス活動収入	8,857,441	8,681,820	175,621	2.0
行政サービス活動支出	8,788,160	8,462,091	326,069	3.9
行政サービス活動収支差額	69,281	219,730	△ 150,448	△ 68.5
社会資本整備等投資活動収入	5,000	0	5,000	皆増
社会資本整備等投資活動支出	117,510	102,238	15,272	14.9
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 112,510	△ 102,238	△ 10,272	△ 10.0
財務活動収入	0	0	0	－
財務活動支出	0	0	0	－
財務活動収支差額	0	0	0	－
収支差額合計	△ 43,229	117,492	△ 160,720	△ 136.8
前年度からの繰越金	362,205	244,713	117,492	48.0
形式収支	318,976	362,205	△ 43,229	△ 11.9

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

後期高齢者医療会計

決算規模および決算収支

後期高齢者医療会計歳入歳出予算現額は、30億3,585万６千円であった。

これに対し決算額は

歳入　29億9,371万７千円

歳出　29億6,782万４千円

であり、歳入歳出差引額2,589万３千円が令和４年度への繰越金となっている。

歳　入

予算現額30億3,585万６千円に対し調定額は30億4,424万４千円、収入済額は29億9,371万７千円となっている。予算現額に対する収入済額の執行率は98.6％、調定額に対する収入率は98.3％で、前年度と比べ執行率は0.2ポイント下回り、収入率は同率となっている。また、収入済額は前年度と比べ2,883万２千円、1.0％の増となっている。（**表26**、**表27**参照）

歳　出

予算現額30億3,585万６千円に対し、支出済額は29億6,782万４千円で執行率は97.8％となっている。支出済額は前年度と比べ2,104万７千円、0.7％の増となっている。（100頁**表28**、**表29**参照）

財務諸表

平成29年度決算から東京都方式を採用した複式簿記・発生主義による財務諸表を作成している。

貸借対照表の資産の部合計は5,614万２千円、負債の部合計は1,097万円、正味財産の部合計は4,517万１千円であった。前年度と比べ資産の部合計は773万７千円の増、負債の部合計は45万８千円の増、また正味財産の部合計は727万９千円の増となっている。（101頁**表30**参照）

行政コスト計算書の当期収支差額は727万９千円となっている。（101頁**表31**参照）

キャッシュ・フロー計算書の収支差額合計は778万５千円で、前年度からの繰越金1,810万８千円を加えた形式収支は2,589万３千円である。（101頁**表32**参照）

表26　令和３年度歳入決算状況　（単位：千円・％）

款＼区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	収入率
1　後期高齢者医療保険料	1,668,127	1,728,234	1,677,707	13,088	41,280	100.6	97.1
2　使用料及び手数料	3	6	6	0	0	190.0	100.0
3　繰入金	1,267,836	1,215,000	1,215,000	0	0	95.8	100.0
4　繰越金	18,108	18,108	18,108	0	0	100.0	100.0
5　諸収入	81,782	82,896	82,896	0	0	101.4	100.0
令和３年度計	3,035,856	3,044,244	2,993,717	13,088	41,280	98.6	98.3
令和２年度計	3,002,345	3,015,359	2,964,885	12,453	42,808	98.8	98.3
比較増（△）減	33,511	28,885	28,832	635	△ 1,528	△ 0.2	0.0
増減率	1.1	1.0	1.0	5.1	△ 3.6	－	－

◎収入済額には還付未済額が含まれる。
◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表27　歳入決算額対前年度比較　（単位：千円・％）

款＼年度・区分	令和３年度		令和２年度		比較増（△）減	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	金額	率
1　後期高齢者医療保険料	1,677,707	56.0	1,660,309	56.0	17,398	1.0
2　使用料及び手数料	6	0.0	4	0.0	2	58.3
3　繰入金	1,215,000	40.6	1,205,000	40.6	10,000	0.8
4　繰越金	18,108	0.6	22,921	0.8	△ 4,813	△ 21.0
5　諸収入	82,896	2.8	76,651	2.6	6,245	8.1
合計	2,993,717	100.0	2,964,885	100.0	28,832	1.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表28　令和３年度歳出決算状況　（単位：千円・％）

区分 款	予算現額	支出済額	不用額	執行率	前年度執行率
1　総務費	60,348	52,723	7,625	87.4	86.0
2　広域連合納付金	2,811,495	2,767,447	44,048	98.4	99.3
3　保健事業費	136,195	125,415	10,780	92.1	88.7
4　諸支出金	23,308	22,240	1,068	95.4	90.0
5　予備費	4,510	0	4,510	－	－
令和３年度計	3,035,856	2,967,824	68,032	97.8	－
令和２年度計	3,002,345	2,946,777	55,568	98.1	－
比較増（△）減	33,511	21,047	12,464	△ 0.3	－
増減率	1.1	0.7	22.4	－	－

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表29　歳出決算額対前年度比較　（単位：千円・％）

年度 区分 款	令和３年度		令和２年度		比較増（△）減	
	支出済額	構成比	支出済額	構成比	金額	率
1　総務費	52,723	1.8	53,038	1.8	△ 315	△ 0.6
2　広域連合納付金	2,767,447	93.2	2,747,826	93.2	19,621	0.7
3　保健事業費	125,415	4.2	119,111	4.0	6,304	5.3
4　諸支出金	22,240	0.7	26,803	0.9	△ 4,563	△ 17.0
5　予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
合計	2,967,824	100.0	2,946,777	100.0	21,047	0.7

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計額・合計値と一致しない場合がある。

表30　貸借対照表

（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
資産の部				
流動資産	56,142	48,405	7,737	16.0
固定資産	0	0	0	－
資産の部合計	56,142	48,405	7,737	16.0
負債の部				
流動負債	10,970	10,513	458	4.4
固定負債	0	0	0	－
負債の部合計	10,970	10,513	458	4.4
正味財産の部合計	45,171	37,892	7,279	19.2

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表31　行政コスト計算書

（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
行政収入	2,983,327	2,946,141	37,186	1.3
行政費用	2,976,980	2,956,212	20,768	0.7
行政収支差額	6,347	△ 10,071	16,418	163.0
金融収入	1	1	0	△ 0.4
金融費用	0	0	0	－
金融収支差額	1	1	0	△ 0.4
通常収支差額	6,348	△ 10,070	16,418	163.0
特別収入	1,507	981	527	53.7
特別費用	576	0	576	皆増
特別収支差額	931	981	△ 49	△ 5.0
当期収支差額	7,279	△ 9,089	16,368	180.1

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

表32　キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円・％）

科　目	令和３年度	令和２年度	比較増（△）減	
			金　額	率
行政サービス活動収入	2,975,609	2,941,964	33,645	1.1
行政サービス活動支出	2,967,824	2,946,777	21,047	0.7
行政サービス活動収支差額	7,785	△ 4,813	12,598	261.7
社会資本整備等投資活動収入	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動支出	0	0	0	－
社会資本整備等投資活動収支差額	0	0	0	－
財務活動収入	0	0	0	－
財務活動支出	0	0	0	－
財務活動収支差額	0	0	0	－
収支差額合計	7,785	△ 4,813	12,598	261.7
前年度からの繰越金	18,108	22,921	△ 4,813	△ 21.0
形式収支	25,893	18,108	7,785	43.0

◎計数については、単位未満の値を四捨五入しているため、合計などと一致しない場合がある。

都区財政調整制度

都区財政調整制度とは、本来は市町村税である税目のうち、特例として都が賦課・徴収している市町村民税法人分、固定資産税および特別土地保有税の三税（調整税）と法人事業税交付対象額、固定資産税減収補塡特別交付金を都区共有の財政調整財源とし、「都と特別区」および「特別区相互間」の財源を調整する制度である。

この制度は、

1　都と特別区には大都市地域における行政の一体性・統一性確保の観点から事務配分に特例が存在し、都が行う市の事務に対する財源を配分する必要があること

2　特別区相互間に財源の偏在があるなかで行政水準の均衡を図る必要があること

の理由から設けられている。

また、基礎的な地方公共団体である特別区の自主的・計画的な財政運営が確保されるよう、制度の基本的事項は地方自治法に明文化されており、地方交付税制度に準じる財源保障制度である。

都と特別区間の財政調整

各特別区は、独立した基礎的な地方公共団体であるが、特別区の区域内で一体性・統一性を確保する必要のある事務（消防，上下水道など）については例外的に都が実施することとされている。この役割分担の特殊性から、財政調整財源を都44.9％・特別区55.1％の比率で配分している。特別区の配分割合は平成12年度に52％となり、平成19年度からは55％であったが、令和２年度には児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を一層円滑に進めていく観点から、特例的な対応として、0.1ポイント増の55.1％となった。なお、特例的な対応により変更した分も含め、令和４年度に配分割合のあり方について都区間で協議を行ったが、令和５年７月時点においても協議が整っていない。

特別区相互間の財政調整

財政調整財源の特別区分については、交付金として各特別区に再配分している。

交付金には、都が条例に基づき特別区ごとに「基準財政需要額」と「基準財政収入額」とを算定・比較し、財源不足が生じている区にその不足額を交付する「普通交付金」と、普通交付金では捕捉されない財政需要や災害などの特別な財政需要が生じた区に対し、当該事情を考慮して交付する「特別交付金」の２種類があり、交付金総額の95％を「普通交付金」に、５％を「特別交付金」に充てることとしている。この交付金総額に対する「特別交付金」の割合についても、平成12年度の都区制度改革以来２％であったが、普通交付金では対応できない不交付区への三位一体改革における減収に対する激変緩和措置と、その他特別な事情に要する経費に対する措置の拡充として、平成19年度から５％に変更（普通交付金98％→95％）した。

なお、普通交付金の総額が各区の財源不足額合計額に満たない場合には、その不足額に応じて各区の基準財政需要額を一律に割り落とす調整が行われる。反対に、普通交付金の総額が財源不足額合計額を超える場合には、その超過額は基準財政需要額の追加算定により普通交付金として交付または特別交付金の額に加算される制度となっている。

中央区財政調整（普通交付金）の推移（単位：千円）

年　　度	基準財政収入額（A）	基準財政需要額（B）	交付金（B－A）
令和５当初算定	38,710,913	53,984,449	15,273,536
令和４	36,202,586	58,743,117	22,540,531
令和３	34,850,872	54,564,831	19,713,959
令和２	34,678,986	47,970,261	13,291,275
令和元	32,463,929	47,498,750	15,034,821
平成30	31,025,468	50,139,544	19,114,076
平成29	30,691,081	44,492,384	13,801,303
平成28	30,526,561	43,222,497	12,695,936
平成27	28,865,991	42,484,236	13,618,245
平成26	26,577,703	38,519,098	11,941,395
平成25	25,185,554	36,312,642	11,127,088

令和５年度都区財政調整フレーム（23区）　　（単位：千円・％）

区分			令和５年度当初算定　ア	令和４年度当初算定　イ	差引増（△）減（アーイ）　ウ	増減率（ウ／イ）
基準財政収入額	特別区税	特別区民税	916,795,783	894,642,466	22,153,317	2.5
		軽自動車税 環境性能割	383,512	344,055	39,457	11.5
		軽自動車税 種別割	3,590,372	3,502,896	87,476	2.5
		特別区たばこ税	63,787,145	62,941,551	845,594	1.3
		鉱産税	－	－	－	－
		小計	984,556,812	961,430,968	23,125,844	2.4
	利子割交付金		2,459,712	2,295,946	163,766	7.1
	配当割交付金		17,097,052	15,698,222	1,398,830	8.9
	株式等譲渡所得割交付金		19,893,802	17,878,059	2,015,743	11.3
	地方消費税交付金		237,018,972	200,958,303	36,060,669	17.9
	ゴルフ場利用税交付金		32,586	30,352	2,234	7.4
	環境性能割交付金		3,382,464	3,085,284	297,180	9.6
	地方特例交付金		5,500,674	6,173,663	△672,989	△10.9
	計		1,269,942,074	1,207,550,797	62,391,277	5.2
	自動車重量譲与税		9,899,865	9,861,610	38,255	0.4
	地方揮発油譲与税		3,432,305	3,463,309	△31,004	△0.9
	航空機燃料譲与税		837,366	947,470	△110,104	△11.6
	森林環境譲与税		1,359,380	997,428	361,952	36.3
	交通安全対策特別交付金		971,046	960,047	10,999	1.1
	合計		1,286,442,036	1,223,780,661	62,661,375	5.1
	特別区民税特例加減算額		△10,051,861	△8,671,445	△1,380,416	－
	地方消費税交付金特例加算額		21,796,388	18,432,513	3,363,875	18.2
	基準財政収入額　A		1,298,186,563	1,233,541,729	64,644,834	5.2
基準財政需要額	経常的経費		1,824,535,488	1,871,519,286	△46,983,798	△2.5
	投資的経費		367,121,638	360,488,218	6,633,420	1.8
	基準財政需要額　B		2,191,657,126	2,232,007,504	△40,350,378	△1.8
差引（B－A）			893,470,563	998,465,775	－	－
財源不足額			919,455,977	1,013,698,483	△94,242,506	△9.3
財源超過額			25,985,414	15,232,708	10,752,706	70.6
財政調整交付金	普通交付金		919,455,977	1,013,698,483	△94,242,506	△9.3
	特別交付金		59,720,821	55,466,823	4,253,998	7.7
	計		979,176,798	1,069,165,306	△89,988,508	△8.4
調整税等	固定資産税		1,426,135,738	1,354,336,113	71,799,625	5.3
	市町村民税法人分		598,532,822	550,693,684	47,839,138	8.7
	特別土地保有税		10,000	10,000	0	0.0
	法人事業税交付対象額		85,349,212	74,610,240	10,738,972	14.4
	固定資産税減収補填特別交付金		125,611	3,000	122,611	4,087.0
	計		2,110,153,383	1,979,653,037	130,500,346	6.6
条例で定める割合			55.1%	55.1%	－	－
総額	当年度分		1,162,694,514	1,090,788,823	71,905,691	6.6
	精算分		31,721,912	18,547,645	13,174,267	－
	計		1,194,416,426	1,109,336,468	85,079,958	7.7

公有財産

区の行政活動を進める上で必要な財産は、公有財産、物品および債権ならびに基金からなる。

公有財産は、その性質により不動産およびその従物、特定の動産およびその従物、地上権などの用益物権、特許権などの無体財産権、株券などの有価証券、出資による権利ならびに不動産の信託の受益権の７つに大別される。

行政財産・普通財産

公有財産は、行政財産と普通財産とに分類される。

行政財産は、区の行政目的を遂行するために使用される財産で、庁舎など区の事務事業を執行するために自ら直接使用する「公用財産」と公園、保育園、区民館など住民の一般的共同利用に供する「公共用財産」とに区別される。

普通財産は、行政財産以外のすべての公有財産で、直接特定の行政目的のために供されるものではなく、その管理、処分から生ずる収益をもって、行政の執行に寄与することを目的とするものである。

公有財産現在高

令和５年３月末日現在における区の公有財産の現在高は、7,971億円であり、これを財産別、種類別に見ると次表のとおりである。

公有財産現在高　（令和５年３月31日現在）

種類	行政財産		普通財産		計	
	数量	価格	数量	価格	数量	価格
土地	㎡ ※（108,715.31） 435,392.97	円 524,602,746,092	㎡ ※（68,688.65） 48,429.64	円 55,892,574,931	㎡ ※（177,403.96） 483,822.61	円 580,495,321,023
建物	※（197,704.44） 585,604.64	199,239,949,059	※（2,167.34） 25,371.33	8,835,287,249	※（199,871.78） 610,975.97	208,075,236,308
工作物		6,658,761,190		57,520,150		6,716,281,340
立木竹	本 2,227	279,602,949	本 49	383,000	本 2,276	279,985,949
動産	個 3	56,880,040			個 3	56,880,040
地上権等	㎡ 153.48	223,190,236			㎡ 153.48	223,190,236
特許権等			件 1	88,477,000	件 1	88,477,000
株式等				568,000,000		568,000,000
出資による権利			口 8	637,077,392	口 8	637,077,392
計		731,061,129,566		66,079,319,722		797,140,449,288

注 ※（　）内の数字は、共有財産を再掲したものであり、数量、価格ともに持ち分割合に応じた数値を含む。

中央区版ふるさと納税

本区では、ふるさと納税制度を活用し、平成29年12月から「中央区版ふるさと納税」として寄附を募っている。また、令和３年10月から、１万円以上の寄附があった場合、お礼品の発送を開始し、令和４年７月からポータルサイト（さとふる・ふるさとチョイス）を活用した寄附の受け付けを行っている。

「ふるさと中央区応援寄附」

区政全般に対する寄附、分野を指定する寄附、応援したい団体を指定する寄附の３つから寄附金の活用方法を指定できる寄附で、区内で活躍、活動する団体とともに新たなまちの魅力を創造し、本区のさらなる発展を目指すものである。このうち応援したい団体を指定する寄附は、団体の活動の活性化を図るため、寄附金の７割を上限として指定団体に対し、支援金を交付するものである。

「首都高速道路地下化等事業応援寄附」

首都高速道路日本橋区間の地下化およびその周辺のまちづくりならびにこれらに関連する都市基盤の整備など、中央区の将来を担う重要な都市基盤整備などに必要な資金の確保を目指すものである。

特別区税

市町村が本来課すべき税目は、「地方税法」において、普通税として市町村民税（個人分・法人分）、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、鉱産税および特別土地保有税が、また、目的税として入湯税、事業所税、都市計画税などが、それぞれ定められている。

しかしながら、特別区の存する区域においては、税源の偏在などを考慮して、都などの特例として、法定普通税にあっては市町村民税（法人分）、固定資産税および特別土地保有税を、目的税にあっては事業所税および都市計画税を都が課している。

従って、本区においては、「地方税法」および「中央区特別区税条例」に基づき、都が課税している税目を除いた次の法定普通税と目的税を特別区税として賦課徴収している。

１　法定普通税

⑴　特別区民税（個人分）

⑵　軽自動車税

⑶　特別区たばこ税

⑷　鉱産税

２　目的税

入湯税

（入湯税については、平成12年４月１日から都より事務移管された）

特別区税当初予算額

令和５年度歳入予算における特別区税の計上額は、366億4,859万５千円で、前年度に比べて、31億5,629万４千円（9.4％）の増となっている。

特別区民税については、人口増加を背景とした納税義務者数の増加に加え、所得環境の改善などを考慮し、前年度より30億9,609万円増の341億8,689万６千円を見込んだ。

軽自動車税については、最近の課税台数の動向を考慮し、前年度より232万２千円減の5,651万８千円を見込んだ。

特別区たばこ税については、新型コロナウイルス感染症などの影響からの消費回復を考慮し、前年度より6,631万２千円増の23億9,591万６千円を見込んだ。

入湯税については、施設規模などを考慮し、前年度より378万６千円減の926万５千円を見込んだ。

なお、鉱産税については、本区には現在まで課税客体が存在しないので見込んでいない。

特別区税の証明

融資の申請、公営住宅の入居など、区民の税に関する証明書への需要に応えるため、次の証明書を交付している。なお、令和４年10月から各種手数料の支払いにおいて、電子マネー、クレジットカード、２次元コード決済の利用が可能となった（区役所本庁舎のみ）。

１　特別区民税・都民税の納税証明

２　特別区民税・都民税の課税（非課税）証明

３　軽自動車税（種別割）の納税証明（継続検査用など）

納税貯蓄組合の指導育成

納税貯蓄組合の健全な発展に資するため、納税貯蓄組合連合会に対して中央区納税貯蓄組合連合会補助金交付要綱に基づき、補助金を交付している。

税務相談

区民の税に関する相談に応じるため、税理士会に委嘱して税務相談を無料で行っている。

相談場所および相談日時

区役所１階区民相談室

毎月第２・第４水曜日

午後１時から４時まで

1．特別区民税（個人分）

令和５年度区税賦課概要一覧

納税義務者	非　課　税　等	課税標準および税率
1．1月1日現在区内に住所を有する個人	1．非課税 ⑴　生活保護法の規定による生活扶助を受けている者 ⑵　障害者、未成年者、寡婦またはひとり親で前年中の合計所得金額が135万円以下の者 2．均等割の非課税 ⑴　単身者の場合 前年中の合計所得金額が45万円以下の者 ⑵　同一生計配偶者または扶養親族がある場合 前年中の合計所得金額が次式で得た金額以下の者 35万円×（本人＋同一生計配偶者＋扶養親族）＋21万円＋10万円 3．所得割の非課税 ⑴　単身者の場合 前年中の総所得金額等が45万円以下の者 ⑵　同一生計配偶者または扶養親族がある場合 前年中の総所得金額等が次式で得た金額以下の者 35万円×（本人＋同一生計配偶者＋扶養親族）＋32万円＋10万円	Ⅰ．均等割　3,500円 Ⅱ．所得割 1．総合課税 前年中の総所得金額、退職所得金額および山林所得金額から所得控除額を差し引いた金額の６％ 2．分離課税 ⑴　土地建物等に係る譲渡所得の金額につき、 ア．一般の長期譲渡所得　3.0％ イ．優良住宅地の造成等のために譲渡した場合の長期譲渡所得 2,000万円以下の部分　2.4％ 2,000万円を超える部分　3.0％ ウ．居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得 6,000万円以下の部分　2.4％ 6,000万円を超える部分　3.0％ エ．一般の短期譲渡所得　5.4％ オ．国、地方公共団体に対する譲渡等特定の短期譲渡所得　3.0％ ⑵　株式等に係る譲渡所得　3.0％ ⑶　上場株式等に係る配当所得　3.0％ ⑷　退職所得（退職金－退職所得控除額）×1／2　6.0％ ※　勤続年数が５年以内の法人役員等については、上記計算式の１／２は適用しない。 ※　勤続年数が５年以内の法人役員等以外の者については、控除後の額が300万円超の部分につき、上記計算式の１／２は適用しない。 ⑸　先物取引に係る雑所得　3.0％

・普通徴収の納期　第１期－６月　第２期－８月　第３期－10月　第４期－１月
　ただし、均等割額に相当する金額以下の場合は第１期分で徴収する。
・給与からの特別徴収の納期　６月分から翌年５月分まで毎月徴収し、翌月10日納期限
　ただし、均等割額に相当する金額以下の場合は６月分で徴収する。
・公的年金からの特別徴収
　前年度分の年金特別徴収税額の１／２を４月、６月、８月に分けて仮徴収し、年金特別徴収税額が確定した後に仮徴収分を差し引いた残りの税額を10月、12月、２月に分けて本徴収する。
　特別徴収が開始される初年度については、年金特別徴収税額の１／２を６月、８月に普通徴収の第１期と第２期で個人納付し、残りを10月、12月、２月の年金支給月に特別徴収する。

納税義務者	非　課　税　等	課税標準および税率
2．1月1日現在区内に事務所、事業所、または家屋敷を有する個人で、区内に住所を有しない者		1．均等割　3,500円

・納期　６月

◎税額控除（調整控除）

合計課税所得金額が200万円以下の者
　次の①と②のいずれか少ない額の５％（都民税２％、特別区民税３％）に相当する金額
　　①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額
　　②合計課税所得金額
合計課税所得金額が200万円超の者
　次の①から②を差し引いた金額の５％（ただし、2,500円未満の場合は2,500円）
　　①下表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合においては、同表金額欄に掲げる金額を合算した金額
　　②合計課税所得金額から200万円を控除した金額
※合計所得金額が2,500万円を超える場合は適用されない

控除の種類			納税義務者本人の合計所得金額	金額
障害者控除	普　通		－	１万円
	特　別		－	10万円
	同居特別		－	22万円
寡婦控除			－	１万円
ひとり親控除（母）			－	５万円
ひとり親控除（父）			－	１万円
勤労学生控除			－	１万円
配偶者控除	一　般		900万円以下	５万円
			900万円超950万円以下	４万円
			950万円超1,000万円以下	２万円
	老人（70歳以上）		900万円以下	10万円
			900万円超950万円以下	６万円
			950万円超1,000万円以下	３万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額	48万円超50万円未満	900万円以下	５万円
			900万円超950万円以下	４万円
			950万円超1,000万円以下	２万円
		50万円以上55万円未満	900万円以下	３万円
			900万円超950万円以下	２万円
			950万円超1,000万円以下	１万円
扶養控除	一　般		－	５万円
	特　定		－	18万円
	老　人		－	10万円
	同居老親		－	13万円
基礎控除			－	５万円

◎税額控除（住宅借入金等特別税額控除）

次の１または２のいずれか小さい額
　１　前年分の所得税の課税総所得金額等の５％（最高97,500円）
　２　前年分の控除対象可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額

●特定取得（※）に該当する場合
　１　前年分の所得税の課税総所得金額等の７％（最高136,500円）
　２　前年分の控除対象可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額

※「特定取得」とは消費税率８％または10％で取得等をした場合

区　　分	特別区民税	都民税
住宅借入金等特別税額控除	３／５	２／５

◎税額控除（配当控除）

課税所得金額／種類	1,000万円以下の部分		1,000万円超の部分	
	特別区民税	都民税	特別区民税	都民税
利益の配当等	1.6%	1.2%	0.8%	0.6%
一般外貨建等以外の証券投資信託	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%
一般外貨建等証券投資信託	0.4%	0.3%	0.2%	0.15%

◎税額控除（配当割額または株式等譲渡所得割額の控除）

区　　分	特別区民税	都民税
配当割または株式等譲渡所得割	３／５	２／５

◎税額控除（寄附金税額控除）

対象となる寄附金 ①都道府県、市町村、特別区への寄附金 ②社会福祉法113条第２項に規定する共同募金会（その主たる事務所を都内に有するものに限る） ③日本赤十字社（当該所得割の納税義務者に係る賦課期日現在における住所所在の都道府県内に事務所を有する日本赤十字社の支部において収納されたものに限る）で、政令で定めるもの ④地域における住民の福祉の増進に寄与するものとして都または中央区が条例により指定したもの（ただし、寄附者が寄附により設けられた設備を専属的に利用すること、その他特別の利益が寄附者に及ぶと認められるものを除く）
寄附金控除の計算 寄附金のうち適用下限額を超える部分について、①の寄附金のうち特例控除対象寄附金（※）は基本控除と特例控除、①のうち特例控除対象寄附金対象外および②～④については基本控除を算出。ふるさと納税のワンストップ特例については、基本控除、特例控除および申告特例控除の合計を個人住民税から控除 税額控除額の計算 １．基本控除：（支払った寄附金－２千円）×10%（区民税６％、都民税４％） ２．特例控除：（支払った寄附金－２千円）×（90%－０～45%）×1.021 →限界税率＝超過累進課税率において適用される最大の税率 ３．申告特例控除：（支払った寄附金－２千円）×特例控除×地方税法附則第７条の３の割合 ２の額については、個人住民税所得割の額の２割を限度 寄附金控除対象寄附金の限度額は、総所得金額等の30%　適用下限額２千円 （※）特例控除対象寄附金とは都道府県・市町村・特別区の寄附金のうち、総務大臣が定める基準に適合するとして指定したもの

２．軽自動車税

（１）環境性能割

納税義務者	非　課　税　等	課税標準および税率
三輪以上の軽自動車の取得者	（免税点） 取得価額が50万円以下の場合は課税されない （非課税） （２）の種別割と同じ	車両の取得価額に対して、燃費性能などに応じ、非課税～２％の税率を適用

・納期　納税義務者は車両番号の指定時などに東京都へ申告納付する。
・当分の間、区に代わり東京都が賦課徴収する。

（２）種別割

納税義務者	非　課　税　等	課税標準および税率
４月１日現在原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車または二輪の小型自動車を所有している者	（非課税） １．国、非課税独立行政法人、国立大学法人等および日本年金機構ならびに都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区、合併特例区および地方独立行政法人 ２．日本赤十字社が所有し、直接その本来の事業の用に供する車両のうち一定のもの（救急用など） （課税免除） １．公益のため直接専用するもの ２．商品であって使用しないもの ３．車体試験のため一定の標識を表示して使用するもの	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の台数１台につき、 １．原動機付自転車 ⑴　総排気量が50cc 以下のもの（ミニカーを除く）　2,000円 ⑵　二輪のもので総排気量が50cc を超え90cc 以下のもの　2,000円 ⑶　二輪のもので総排気量が90cc を超え125cc 以下のもの　2,400円 ⑷　三輪以上のもので総排気量が20cc を超え50cc 以下のもの（ミニカー）　3,700円 ２．軽自動車および小型特殊自動車 ⑴　軽自動車 ア．二輪のもの（側車付を含む）　3,600円 イ．三輪のもの　3,900円（3,100円） ウ．四輪以上のもの 乗　用　営業用　6,900円（5,500円） 乗　用　自家用　10,800円（7,200円） 貨物用　営業用　3,800円（3,000円） 貨物用　自家用　5,000円（4,000円） エ．もっぱら雪上を走行するもの　3,600円 ⑵　小型特殊自動車 ア．農耕作業用のもの　2,400円 イ．その他のもの　5,900円 ３．二輪の小型自動車　6,000円

・納期　５月
・（　）内の税率適用は、初度検査年月が平成27年３月以前の車両に限る。
・三輪・四輪以上の軽自動車の税率は、環境性能や初度検査年月によって変更される。

３．特別区たばこ税

納税義務者	非　課　税　等	課税標準および税率
製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者	（課税免除） １．輸出用の製造たばこ ２．日本と外国とを往来する日本の船舶または航空機に船用品または機用品として積み込む製造たばこ ３．廃棄した製造たばこ等	売渡し本数1,000本につき6,552円

・納期　納税義務者は毎月分を翌月末までに区へ申告納付する。

4．入湯税

納税義務者	特別徴収義務者	非　課　税　等	課税標準および税率
入湯客	鉱泉浴場の経営者	（課税免除） 1．12歳未満の者 2．もっぱら日帰りの客の利用に供される施設に1,200円以下の利用料金で入湯する者	1人1日　150円

・納期　特別徴収義務者は毎月分を翌月末までに区へ申告納付する。

特別区税　税目別予算額および予算割合（当初）

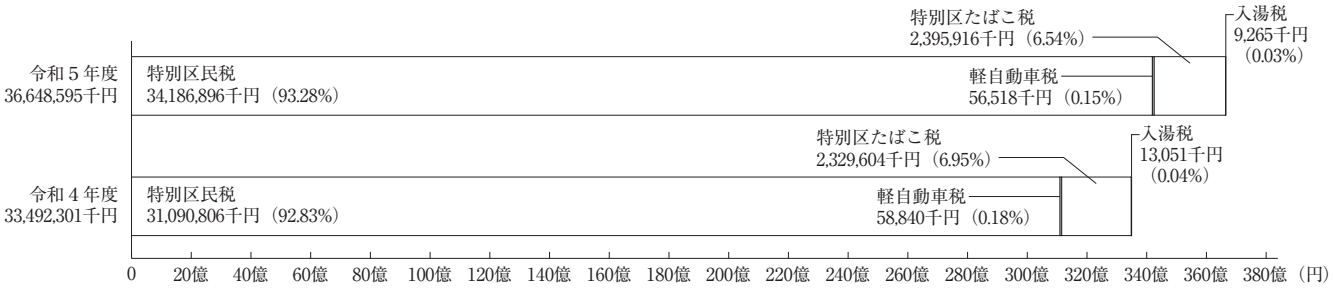

令和４年度特別区税課税客体数調

（令和５年５月31日現在）

税　目	種　別		課税客体数
特別区民税	合　計		109,625人
	均等割と所得割を納める者		104,142
	均等割のみを納める者		5,483
	所得割のみを納める者		0
軽自動車税（環境性能割）	取得台数		134台
軽自動車税（種別割）	合　計		11,211台
	原動機付自転車	小　計	3,693
		イ　総排気量　50cc（ニに掲げるものを除く）	1,930
		ロ　総排気量　50cc を超え　90cc 以下	180
		ハ　総排気量　90cc を超え　125cc 以下	1,271
		ニ　三輪以上のもので総排気量が20cc を超えるもの	312
	軽自動車および小型特殊自動車	小　計	5,963
		イ　二輪のもの（側車付を含む）	1,287
		ロ　三輪のもの	0
		ハ　四輪以上のもの	
		乗用　営業用	0
		乗用　自家用	1,660
		貨物用　営業用	708
		貨物用　自家用	1,671
		ニ　もっぱら雪上を走行するもの	0
		ホ　農耕作業用のもの	3
		へ　その他のもの	634
	二輪の小型自動車		1,555
特別区たばこ税	売渡し本数		369,327千本
入湯税	入湯客数		62,415人

◎課税客体数については、現年度分のみ。

特別区民税現年度分調定額・納税義務者の推移（決算）

年度	特別区民税現年度分調定額	対前年伸率	納税義務者数	対前年伸率
	千円	%	人	%
30	26,334,256	7.05	99,519	5.39
元	28,813,281	9.41	103,156	3.65
2	30,210,304	4.85	107,183	3.90
3	30,894,285	2.26	107,823	0.60
4	32,937,039	6.61	109,625	1.67

◎令和４年度については、令和５年５月31日現在。

令和４年度・令和３年度
特別区民税当初所得割課税標準段階別調

（両年度とも７月１日現在）

課税標準額の段階＼区分	納税義務者 人員	納税義務者 構成比	所得割額 金額	所得割額 構成比	一人当たり所得割額
	人	%	千円	%	円
200万円以下の金額	35,336	34.19	2,424,900	7.54	68,624
	36,091	35.45	2,431,575	8.14	67,373
700万円以下の金額	46,913	45.39	10,451,351	32.51	222,782
	46,355	45.53	10,189,660	34.12	219,818
700万円を超える金額	21,101	20.42	19,269,024	59.95	913,181
	19,364	19.02	17,241,669	57.74	890,398
合　計	103,350	100.00	32,145,275	100.00	311,033
	101,810	100.00	29,862,904	100.00	293,320

□は令和４年度　■は令和３年度

令和４年度特別区税調定収入状況調

（令和５年５月31日現在）

区　分		調　定　額	収　入　額	収入歩合
合　計		円 36,430,946,016	円 35,639,507,825	% 97.83
現年度分	現年度分計	35,423,168,183	35,196,120,352	99.36
	特別区民税	32,937,039,249	32,711,059,818	99.31
	軽自動車税	56,938,500	55,870,100	98.12
	特別区たばこ税	2,419,828,184	2,419,828,184	100.00
	入湯税	9,362,250	9,362,250	100.00
過年度分	過年度分計	309,240,000	204,687,780	66.19
	特別区民税	309,240,000	204,687,780	66.19
滞納繰越分	滞納繰越分計	698,537,833	238,699,693	34.17
	特別区民税	693,524,434	237,651,760	34.27
	軽自動車税	5,013,399	1,047,933	20.90

令和３年度特別区税決算額

税　目	調　定　額	税目割合	収入額（還付未済額含）	収入歩合	不納欠損額	収入未済額
特別区税計	円 34,279,862,307	% 100.00	円 33,512,658,554	% 97.76	円 74,771,282	円 704,859,771
特別区民税	31,942,447,640	93.18	31,181,103,230	97.62	73,885,538	699,835,572
軽自動車税	65,138,543	0.19	59,279,200	91.00	885,744	5,024,199
特別区たばこ税	2,266,662,374	6.61	2,266,662,374	100.00	0	0
入湯税	5,613,750	0.02	5,613,750	100.00	0	0

都　税

東京都中央都税事務所

新富２－６－１

℡（3553）2151（代）

東京都主税局ホームページ

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/

都税の現況

当都税事務所管内には、日本銀行をはじめ東京証券取引所、中央卸売市場などのわが国を代表する中心的経済機関がある。また、中央官庁が集中する千代田区に隣接していることもあり、集積の利益を求めて、各分野にわたる日本の一流企業の本支店が集中している。

また、沿革的な理由から、特に日本橋地区には諸物資の問屋が伝統的な街区団地を形成して盛んな商取引を行っており、東京というよりも、日本の代表的な商業・経済の中心となっている。

日本橋、銀座地区には、大型百貨店をはじめ各種高級品の専門店が軒を並べて繁華街を形成し、それに付随して高級料理店、バー、クラブなどの飲食店が密集し、特に銀座地区はその密度が高く、わが国有数の高級消費歓楽街となっている。

このような管内の状況から、税務行政的視点よりその特色を要約してみると次のとおりである。

第一に、法人企業が極めて多く、中央区だけで約50,100社を数え、法人事業税において外形標準課税の対象となる資本金１億円超の法人も約2,700社あり、法人二税その他諸税の重要な税源となっている。なお、法人二税は中央区の他、江東区、江戸川区も所管している。

第二に、中央区の立地条件から土地の価格が高く、土地の効率的利用を意図した建物の高層化の傾向が著しく、使用形態も住宅用地以外のものの比率が高い。

第三に、都民税利子割、配当割および株式等譲渡所得割について、全都分の申告納入などを所管している。

このような諸要因を反映して、当事務所は全都税事務所中、常に上位の実績を保持しており、令和３年度の調定・

収入額は次のとおりである。

調定額は6,992億700万円（前年度5,918億1,900万円）で前年に対して18.1％の増、収入額は6,955億5,900万円（前年5,830億2,800万円）、収入率は99.5％（前年度98.5％）で前年に対して1.0ポイントの増となっている。

また、現年課税分の調定額を主要税目別に見ると、法人都民税と法人事業税の合計額が3,719億4,200万円（前年度3,016億6,900万円）で前年に対して23.3％の増、固定資産税・都市計画税が1,282億4,300万円（前年度1,279億1,700万円）で前年に対して0.3％の増となっている。これらの合計額は5,001億8,500万円で、当事務所の現年課税分調定額の72.4％と高い比率を占める。

なお、都民税利子割の調定額は、64億1,700万円（前年度69億1,800万円）で前年に対して7.2％減となっている。

令和３年度決算額（中央都税事務所分）　（単位：千円・件・％）

税目		調定額		収入額（還付未済額含む）		収入率	
		税額	件数	税額	件数	税額	件数
都民税	個人	124,387,250	490,962	124,107,668	435,486	99.8	88.7
	法人	143,699,590	164,415	143,433,329	162,589	99.8	98.9
	利子割	6,417,063	30,293	6,415,447	30,290	100.0	100.0
事業税	個人	5,281,829	34,642	5,265,915	34,476	99.7	99.5
	法人	228,242,614	54,829	227,899,010	54,418	99.8	99.3
不動産取得税		5,474,160	7,567	5,397,709	7,483	98.6	98.9
自動車税		41,786	887	33,791	728	80.9	82.1
固定資産税（土地・家屋）都市計画税		119,417,804	291,309	119,178,746	288,900	99.8	99.2
固定資産税（償却資産）		8,824,939	40,614	8,789,304	40,438	99.6	99.6
特別土地保有税		－	－	－	－	－	－
自動車取得税		－	－	－	－	－	－
軽油引取税		25,211,063	2,084	24,227,600	2,061	96.1	98.9
事業所税		24,122,813	5,372	24,048,816	5,361	99.7	99.8
その他の都税		28,357	12	28,357	12	100.0	100.0
現年課税分計		691,149,267	1,122,986	688,825,692	1,062,242	99.7	94.6
滞納繰越分計		8,057,723	90,243	6,733,341	39,033	83.6	43.3
総計		699,206,990	1,213,229	695,559,032	1,101,275	99.5	90.8

◎計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合がある。
◎東京都主税局税制部歳入課『東京都税務統計年報　令和３年度』より

令和３年度決算額の税目別構成比

（単位：千円・％）

都税総額分

調定額

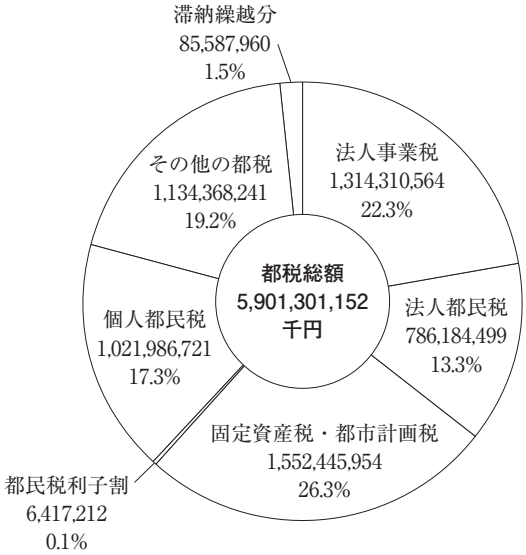

収入額

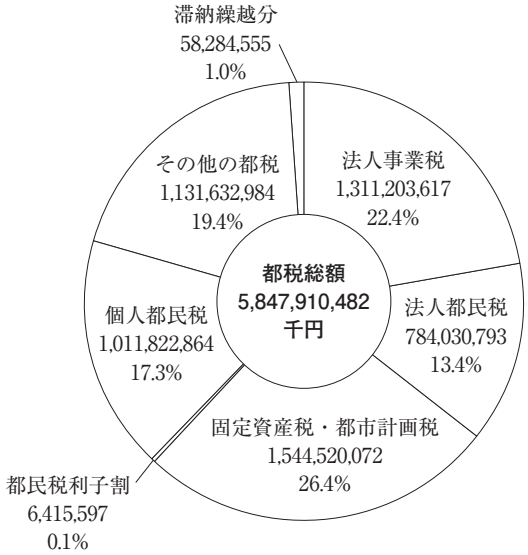

中央都税事務所分

調定額

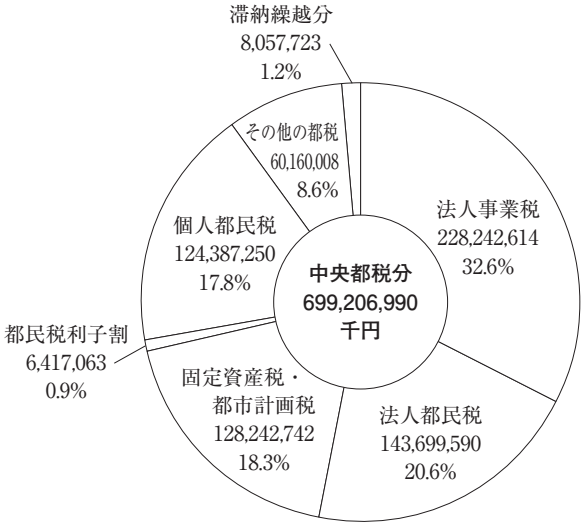

収入額

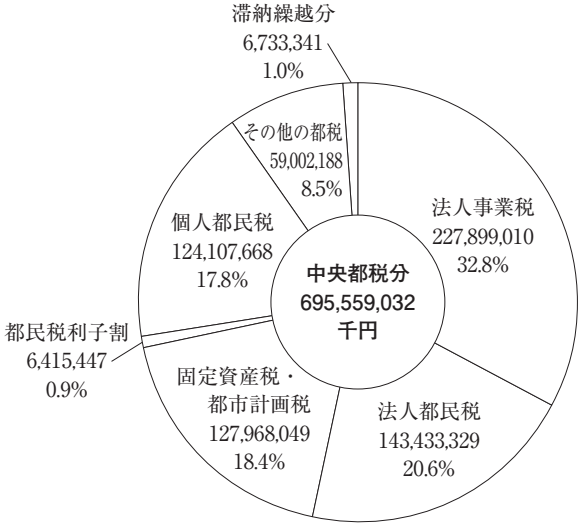

◎計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合がある。
◎東京都主税局税制部歳入課『東京都税務統計年報　令和３年度』より

国　税

中央区は、日本の代表的な商業、経済の中心地であり、地区別に日本橋、京橋の２税務署が管轄している。

日本橋税務署

中央区のうち、旧日本橋区を管轄している。

管内は、全国里程の起点である「日本橋」を中心に、オフィス街、証券街、繁華街地域と繊維、薬品、小間物などの問屋を主体とする地域で形成されている。

オフィス街には、日本を代表する企業が多く立ち並び、日本経済の一翼を担っており、東京証券取引所を中心とした証券街は、日本のウォール街として、日本の産業発展のバロメーターとなっている。

問屋街には、江戸時代の豪商が集まって営んだ後を受けて、堀留町・富沢町は繊維類、横山町・馬喰町は小間物類、本町・室町は薬品類、大伝馬町一帯は金物・紙類と、今日もなお全国的に著名な企業や有力な同業者の集団営業区域を形成しているのが特色である。

令和３年度における日本橋署の年間の総徴収決定済額は、約２兆500億円で、このうち法人税、源泉所得税が約66％の割合を占めている。

京橋税務署

中央区のうち、旧京橋区を管轄している。

管内は、日本有数の繁華街である銀座、多くの有名企業が本社を置く京橋・八重洲、東京湾に面し情緒あるまち並みが残っている佃・月島・晴海などで形成されている。

銀座には、大手百貨店や各種高級品の専門店をはじめ、画廊、飲食店、高級クラブ・バーが軒を連ねるほか、歌舞伎座、新橋演舞場などもある。

築地場外市場は、中央卸売市場が平成30年10月に豊洲に移転してもなお、観光客でにぎわっている。

佃・月島には、かつて金属加工、水産加工の業者が多く存在したが、現在では、高層マンション・ビルが林立している。また、晴海は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村が建設され、選手村活用後の新たな街づくりを実現すべく再開発事業が進められている。

令和３年度における京橋署の年間の総徴収決定済額は、約１兆6,918億円で、このうち法人税、源泉所得税が約59％の割合を占めている。

税務署の管轄区域

・**日本橋税務署**　中央区日本橋堀留町二丁目６番９号
☎（3663）8451㈹

＜管轄区域（50音順）＞

日本橋大伝馬町、日本橋蛎殻町一・二丁目、日本橋兜町、日本橋茅場町一～三丁目、日本橋小網町、日本橋小伝馬町、日本橋小舟町、日本橋富沢町、日本橋中洲、日本橋一～三丁目、日本橋人形町一～三丁目、日本橋馬喰町一・二丁目、日本橋箱崎町、日本橋浜町一～三丁目、日本橋久松町、日本橋堀留町一・二丁目、日本橋本石町一～四丁目、日本橋本町一～四丁目、日本橋室町一～四丁目、日本橋横山町、東日本橋一～三丁目、八重洲一丁目

・**京橋税務署**　中央区新富２－６－１
☎（4434）0011㈹

＜管轄区域（50音順）＞

明石町、入船一～三丁目、勝どき一～六丁目、京橋一～三丁目、銀座一～八丁目、新川一・二丁目、新富一・二丁目、築地一～七丁目、月島一～四丁目、佃一～三丁目、豊海町、八丁堀一～四丁目、浜離宮庭園、晴海一～五丁目、湊一～三丁目、八重洲二丁目

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp/

国税決算額

（日本橋署＋京橋署）

年度／税目	令和３年度（令和４年６月末現在）		令和２年度（令和３年６月末現在）	
	徴収決定済額	収納済額	徴収決定済額	収納済額
	百万円	百万円	百万円	百万円
源泉所得税及び復興特別所得税	1,270,102	－	1,192,942	1,190,641
法人税及び復興特別法人税	1,075,141	－	995,322	993,356
消費税及び地方消費税	1,342,103	－	1,391,880	1,382,705
申告所得税及び復興特別所得税	34,056	－	27,258	25,566
相続税及び贈与税	15,782	－	8,694	7,976
その他	4,886	－	6,009	6,002
合計	3,742,070	3,719,629	3,622,105	3,606,246

◎令和３年度の収納済額については、集計中である。